

阪神・淡路大震災研究プロジェクト報告書

阪神・淡路大震災におけるアジア系定住者の
生活ネットワークの変貌と再生への展望

～ 定住ベトナム人を中心として ～

1996年11月

神戸商科大学
舟場研究室

はじめに

阪神・淡路大震災の報道の中で、世界の人々の眼をひときわ釘付けにしたものは、長田のケミカルシューズ地域の火災であった。燃えさかる街の炎の中で、街も人も財産や職場も消えていったのである。1995年2月、神戸商大の教授や大学院生達が、ケミカル・シューズの事業者の震災被害とその再生の方途を探るための自主的な研究プロジェクトを組織し、現地を数週間聞き取りに歩いた。当時、誰となく「神戸ルック」と名付けられたスタイルのジーンズとスキー・ウェア、それにリュックサックを背にして、食堂もトイレもないところどころ焼け落ちた街に、細々と続いている工場や、潰された柱の間から機械を運び出している業者、どうにもならなくなっていて仕方なく表でたき火をしながら暖をとり、これからの事について情報を交換しあっている人達から、被災の状況や再建の見通しを聞いて調査票に記入していったのである。

工場の前で聞き取りを終えて、当分再開できそうに無いという話等の雑談をしているとき、そばに若い女性が工場をつぶれた2階を見上げているのに気がついた。「何をしているのか」と聞くと、「私のミシンがあそこにある」と答えた。言葉のアクセントが少し違ったので「韓国から来たのか」と問うと、「わたしベトナムから来た」という。被災地でのベトナム人との初めての出会いであった。

そのころ、避難所は30万人を越える被災者であふれており、寒い小学校の廊下で毛布にくるまるお年寄りやそれをサポートするボランティア、自衛隊や地方自治体の関係者など、現場は大変な状況であった。定住ベトナム人の場合、こうした非常事態に対してはほとんど無力である。地震の無い国から来た彼らにとって、今回は精神的にもパニック状態に陥って、震災直後の避難する事も忘れてポカンとしていたとか、日本人についていったら小学校の避難所だったので言葉が分からずに入れてもらえないと思いこんだり、救援物資を分けてもらい損ねたり、ありとあらゆる試行錯誤を繰り返したのである。

このような中で、被災後のベトナム人達は、2つの公園と1つの中学校へと集まっていく。南駒栄公園と新湊川公園、それに鷹取中学である。2つの公園の近くには、もともと被災したベトナム人が住んでいたのであるが、そこにテント村ができると他の街からも集まってきて、アツというまに2つのベトナム村ができたのである。鷹取中学の場合には、1月末に早くも焼け残ったキリストの像の前でミサが執り行われ、多くのベトナム人が集まったカトリック鷹取教会に近いという事情もある。また、来日時に日本語教育を受けた姫路の定住センターに30人以上が震災の翌日の夕方にとどり着いている。

このような中で、被災ベトナム人への救援活動も1月下旬から始まっている。姫路定住センターの職員や東京、大阪、神戸等の外大生、ベトナムからの留学生、日本ベトナム友好協会、ベトナムミストクラブなどが被災ベトナム人救援連絡会議を発足させ、その活動の拠点をカトリック鷹取教会においた。ここでは、早くも1月28日の神戸市広報紙「こうべ地震災害対策広報」第3号のベトナム語訳を作成して配布している。

神戸大学人社系図



00098000191

00098000191

日本には難民の受け入れ体制がないから一時的な滞在で米国に再出国するケースが多いこともこれまでしばしば指摘されてきたところである。しかしながら、震災という極限状態を体験して、定住外国人の生活の課題を始めて認識し、そのサポートに立ち上がって、これまで日本に存在しなかった多くの活動が生まれたことも確かである。災害時の必要に迫られて外国人向けの電波を出し続けていたいくつかの短波放送が、「エフエムわいわい」という名のFM局として電気通信監理局の認可のもとに6つの外国語放送を行う正規の放送局となった事などもその例である。また、ベトナム人への日本語教室も各地で発足し、そこにはその他の外国人も参加し始めていることなども、将来につながる活動といえよう。

私たちの調査研究は、定住外国人がどのような生活課題を持っており、それに対してどのような対応が求められているかについて、震災を契機に分かってきたことを明らかにする事を目的としている。もとより、震災が無くともこうした課題は山積していたと思われる。しかし、震災がより問題を先鋭化した形で提起してきたことにより、多くの人々の取り組みを促進し、様々な成果を生みつつあることも確かである。ベトナム人には生命を失った犠牲者は出なかったが、多くの犠牲者の魂に報いるためにも、また21世紀を前にした社会システムの新しいあり方を模索するためにも、定住外国人としてのベトナム人が震災を乗り越えて生活を再建し、より生き生きとした日本での生活のあり方を確立できるような方途を解明する事が求められている。震災という大きな試練を経て、その非常時に作られた経験と知恵、さらにはネットワークを生かして、次の世紀にバトンタッチすることが私たちの使命ではなかろうか。魯迅の言葉に、「もともと地表には路はない。人が歩いたところに路ができるのだ」と云うのがあるが、人が歩いたその路を見失うならば永遠に路を付けることができないのである。

この研究は、神戸商科大学商経学部経済学科の舟場研究室大学院ならびに学部ゼミナールの共同研究の成果である。しかし、何よりも震災の中から定住外国人問題に直面してその支援活動を続けてきた被災ベトナム人救援会議やカトリック鷹取教会の活動と協力の成果といえよう。以下に協力していただいた団体ならびに個人の名前を掲げておく。

内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局、アジア福祉教育財団難民事業本部関西支部、兵庫大学経済情報学部（地図担当）、中村通宏（被災ベトナム人救援連絡会議；日本ベトナム友好協会）、長嶋昭親（被災ベトナム人日本語教室；武庫高校教諭）、加藤恵正（神戸商科大学教授）、和田真理子（神戸商科大学講師）、田端和彦（兵庫大学講師）、山本香、内藤二郎、水田浩之、菅原宏太（以上、神戸商大大学院）、Nguyen Ha Hai（京都大学学生）、行広智明（大阪外国語大学学生）朝倉暁、辻村智也、辻本格、都賀豪、片山知美、金子裕子、木村亜紀子（以上、神戸商科大学学生）

1996年11月

神戸商科大学教授 舟場正富

目 次

はじめに

第1章 定住外国人としてのインドシナ難民	1
1 第2の黒船	1
2 ポート・ピーブルの発生	2
3 日本への受け入れ経過	5
4 定住へのサポート	8
5 定住先としての神戸市・長田	13
6 定住外国人への視点 ― 成田論文を中心として ―	17
第2章 震災による被害の特徴と被災ベトナム人の対応	20
1 地域別の被災状況	20
2 長田区の被災とベトナム人居住地	23
第3章 阪神大震災とベトナム人生活ネットワークの再生	30
1 はじめに	30
2 震災直後の状況	31
3 その後の生活ネットワークづくり	34
4 生活課題の多様化 ― ユーメン通信を中心に ―	35
5 FM放送と日本語教室	41
第4章 定住ベトナム人の生活実態と課題	50
1 生活実態調査のねらい	50
2 アンケートに答えた世帯員の属性	59
3 被災後の就学・就業	65
4 震災前の住居	70
5 震災による住宅被害と住居の変化	80
6 震災による就業と経済状況の変化	92
7 生活環境の変化とその対応	104
第5章 課題と展望	111

あとがき

写真説明

F Mわいわいのスタジオ

2階に放送設備と防音室
がつくられている。1階
は収録用のスタジオ。



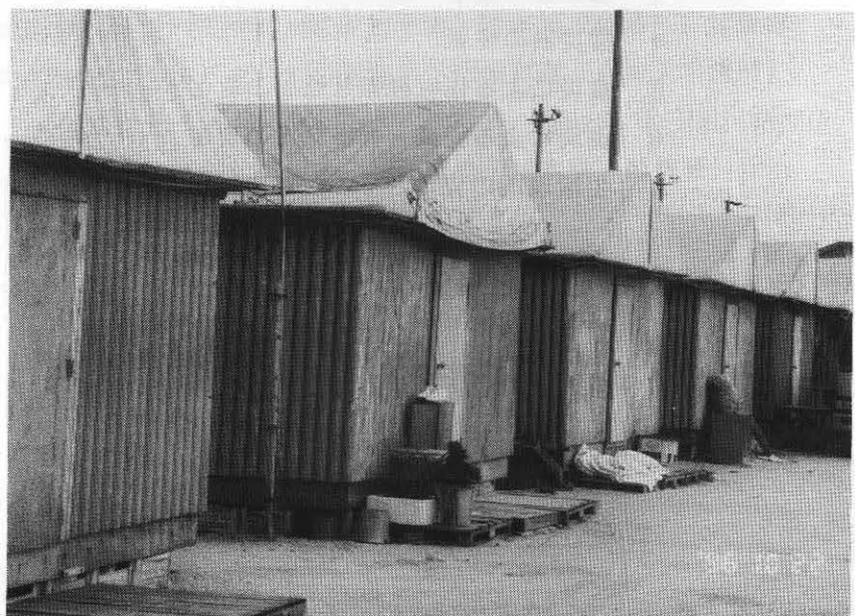
鷹取教会の診療所

被災ベトナム人救援セン
ター前にできている。



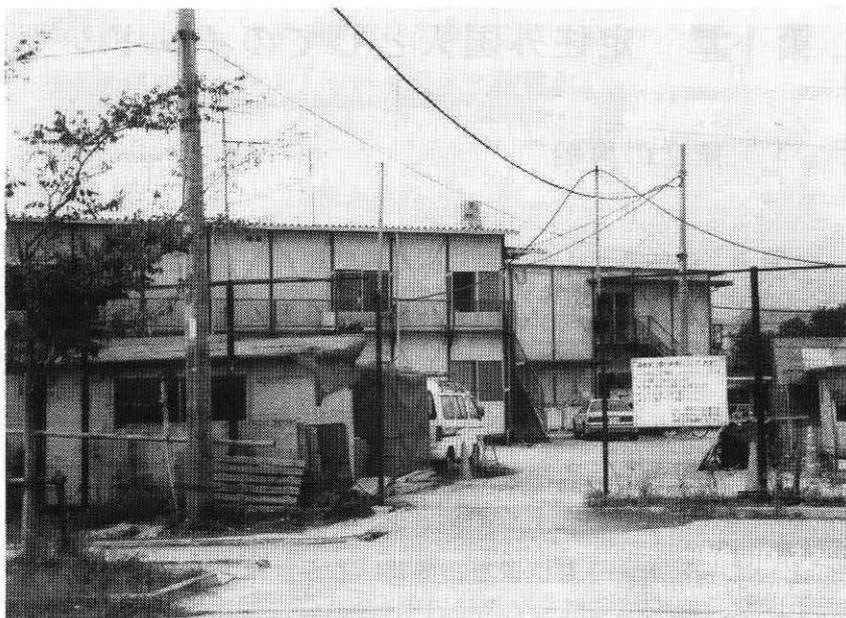
南駒栄公園の紙の家

紙の家は南駒栄公園に10
軒と新湊川公園に6軒建
った。



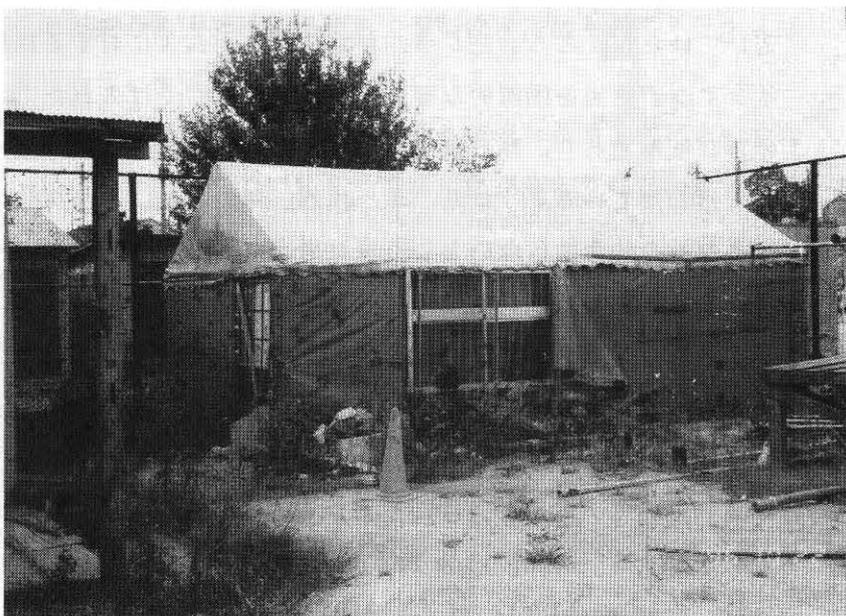
公園内の個人仮設住宅と
公共仮設住宅

南駒栄公園の中には被災
ベトナム人と日本人が仮
設住宅を造っていたが、
公共の仮設住宅も後につ
くられた。

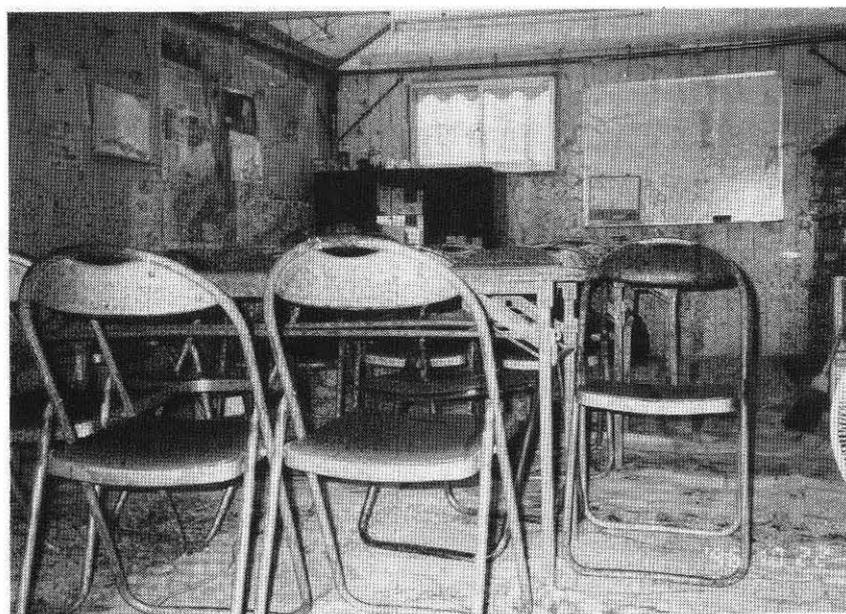


日本語教室の建物

もとはボランティアのテ
ントであったが、日本語
教室等に転用された。



同上の中の様子



第1章 定住外国人としてのインドシナ難民

1 第2の黒船

最近、定住外国人の人権に関わる問題が多く出されるようになった。在日韓国人をはじめとする参政権問題や公務員への採用機会の提供、外国人学校の生徒の対外スポーツ試合等、市民としての権利が保障されてこなかった点が指摘されているのである。一般においても、彼らが住民登録をし、税金の納付義務を負い、国民健康保険や社会保障の受給が可能な市民であることが十分に理解されているとは限らない。そして、定住外国人の中にベトナム人をはじめとするインドシナ難民が含まれていて、それが国際的にも日本の将来にとってどのような位置を占めているかはほとんど知られていない。

(震災後に鷹取教会で活躍したソン神父が、ある報道番組で「出稼ぎに来て被災したベトナム人」という意味の解説があって、「もっと勉強して言ってくれ」と腹が立ったと書いていたが、こうしたレベルが定住ベトナム人に対する理解であろう。)

インドシナ難民を国際的な要請を受けて日本が受け入れたことは、実は大変大きな国策上の方針転換であり、緒方貞子国連難民高等弁務官をして「日本にとって人道開国の年」とまで言わせている。「ただ、単一民族、単一言語、単一文化の国として難民を受け入れるような社会的素地はないという風に考えておりましたけれども、当初難民受け入れを渋っていた日本としてはこれはやはりとてつもなく大きな第1歩だという風に考える事ができる」と言うのである。(内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議・事務局；『難民フォーラム・難民受け入れから20年』平成7年10月での講演より。)

国際的な視点からの難民(refugee)という考え方に通じていない日本では、世界人権宣言が述べている「すべて人は、迫害からの逃避を他国に求め、かつ、これを他国で共有する権利を有する」(Everyone has the right to seek and to enjoy in other countries asylum from persecution)(第14条)という国際的な取り決めを受け入れる体制が法的にも政策的にもできなかったのである。それ故、多くの亡命事件の発生等に対しても、出入国管理の範囲で消極的に対処してきたに過ぎない。(本間浩『難民問題とは何か』岩波新書, 1990)

しかしながら、この場合の難民とインドシナ難民の間には、かなりのギャップがある。世界人権宣言の想定している難民は、今では国際的な慣習法とも言うべき「ノン・ルフルマン」(Non refoulement)の原則として迫害国への送還が人権の立場から許されないいわば亡命に近い内容に立脚しているのに対して、ベトナム難民は、それよりも広い体制変革に対する非適応あるいは抗議から発生した面もあるからである。1951年にジュネーブで成立した国連難民条約への日本の加入が1981年であるが、それ以前にインドシナ難民の受け

入れを日本政府が決めたことは、ボートピープルの漂着を契機に決断を迫られたからに他ならなかった。この事件を「第2の黒船」と呼ぶ人もいる（本間前掲書）。

2 ボート・ピープルの発生

1975年5月12日、米国船グリーン・ハーバー号が洋上で救助したベトナム人9名を乗せて千葉港に着いた。最初のベトナム難民の到着であり、続いて5月中に2隻、9人が到着し、6月20日のデンマーク船ニールス・マークス号が救助したボート・ピープル50名については国連難民高等弁務官（UNHCR）から定住先が決まるまでの間、日本に滞在を認めてほしいという要望が出された。これを受けて、日本側でも、受け入れ国の決定以前でも一時滞在を目的とする上陸を認める事となった。

こうしたボート・ピープルの発生の後には、1975年4月30日のサイゴンの陥落と南ベトナム政府の解体があり、それに先だって、南ベトナム政府や軍の関係者、資産家等の中に新政権からの迫害や新体制への不安から国外に脱出する人が相次ぎ、彼らの多くはアメリカ軍の撤退と共に米国へと移住した。その数は13万人といわれる。

その後、新政権の体制が整備される過程で、その思想教育や急速な社会主義化をいやがる人々が小舟で海洋に漕ぎ出したり、陸地づたいにタイ方面に脱出したりした。後者をランド・ピープルと呼んでいる。

1975年以後に発生したインドシナ3国からのボート・ピープルとランド・ピープルの数は、ASEAN諸国等への流入者でみると143万8719人であり、その内でボート・ピープルは約80万人、ランド・ピープルは64万人となる。ボート・ピープルは、香港、インドネシア、マレーシア等に到着したのち、それぞれの希望する国へと向かって行ったが、最大時には40万人を超える滞留者がこれらの国の難民キャンプにあふれたのである。ランド・ピープルとは、陸路でタイに向かった難民で、ラオスやカンボジアからの流入が9割以上であった。これに対して、ベトナムからの難民の9割以上がボート・ピープルであった。

ASEAN諸国における難民の流入数と滞留数の推移を時期別にみると、表1-1の如くである。この中で、1979年が最も多く流出している年であることが分かる。この時期は統一ベトナム社会主義共和国において、資本主義的商業行為の禁止、南北通貨の統合、南部都市住民の新経済区への送り込みなどの政策が強行された。「このため、資本主義的商業活動に基盤を有していた在越華僑が経済的に大打撃を受け、1979年に発生した中越紛争も重なり、1978年から華僑を中心に旧南ベトナム地域からばかりでなく旧北ベトナム地域からもそれまでにない大量の難民が流出した」のである（内閣官房；『インドシナ難民受け入れの歩みと展望 ― 難民受入れから20年』平成8年、以下『20年』と略す）。

表1-1 ASEAN諸国等における難民の流入数・滞留数

平成7年12月末日現在(人)

区 分	流 入 数	(内 訳)		年 末 滞 留 数
		ランド・ピープル	ボート・ピープル	
1975・76年	119,017	113,070	5,947	77,503
1977年	47,916	30,790	17,126	104,047
1978年	151,103	63,939	87,164	204,097
1979年	391,333	190,144	201,189	405,233
1980年	164,190	92,818	71,372	308,940
1981年	99,580	25,142	74,438	233,167
1982年	48,700	5,195	43,505	204,584
1983年	37,309	9,390	27,919	167,142
1984年	47,541	22,780	24,761	160,207
1985年	46,412	24,297	22,115	159,665
1986年	29,133	9,682	19,451	145,179
1987年	33,049	4,943	28,106	138,248
1988年	62,390	16,828	45,562	156,121
1989年	81,587	10,323	71,264	195,674
1990年	40,685	8,284	32,401	195,054
1991年	28,370	5,941	22,429	185,466
1992年	4,505	4,450	55	139,479
1993年	3,007	2,230	777	98,267
1994年	502	0	502	58,736
1995年	227	0	227	44,933
合 計	1,438,719	640,246	796,310	44,933

資料出所：UNHCR

内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局（1996）『インドシナ難民受け入れの歩みと展望－難民受け入れから20年－』

この20年間に発生したインドシナ難民の国別の流入状況は次の通りである（表1-2）。ボート・ピープルが最も多く流入したのはマレーシアであり、そこでは1979年までは受け入れを認めていなかったにもかかわらず、その地理的な位置関係から全体の3割の流入を見たのである。次いで多かったのは香港であり、狭い土地に20万人近くが流入したために難民キャンプの建設運営に苦慮してきた。その上、香港に来た北ベトナム人にはアメリカ等への第3国に親戚等の引き受け者をもたないものが多く、最後まで滞留する傾向が強かったのである。日本では、国連難民高等弁務官（UNHCR）からの要請を受けて、タイ、フィリピン、インドネシア等での難民救済事業に対して資金援助を行ってきた。

それと共に、これらの国の難民の滞在地に対して日本への定住希望者の入国可能性を調査するための定住条件適格者調査団を派遣してこの20年間に1万2350人に面接、5508人の定住可能者を確定し、その内の4150人が日本に定住することになった（『20年』所収）。

表1-2 アジア諸国におけるインドシナ難民の動向（流入数・滞留数）

ボート・ピープルの各国別流入（1975～95年）	1995年末の滞留者数	同比率
香 港	195833人	21416人 10.9%
インドネシア	121708	4854 4.0
日 本	11071	140 1.3
韓 国	1348	0 0.0
マ カ オ	7128	8 0.1
マレーシア	254495	4450 1.7
フィリピン	51722	3035 5.9
シンガポール	32457	102 0.3
タ イ	117321	3783 3.2
そ の 他	3227	-
合 計	796310	37788 4.7

ランド・ピープルのタイへの流入（1975～95年）	1995年末の滞留者数	同比率
カンボジアから	237398人	3人 0.0%
ラ オ スから	359930	6290 0.2
ベトナムから	42918	1220 2.8
合 計	640246	7513 0.1

出所：内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局(1996)『インドシナ難民受け入れの歩みと展望』、P.10より加筆修正。

3 日本への受け入れ経過

アジア諸国におけるインドシナ難民への対応がきわめ困難な状況に陥っている事態を踏まえて、日本政府ではそれまでボート・ピープルへの一時上陸許可という形での閣議了解事項として対応してきたのに対して、日本への定住についての方策を講じざるを得なくなったのである。

日本政府がインドシナ難民についてだけこうした速やかな対応を進めた点に関しては、次々に押し寄せてくるボート・ピープルへの対策が必要であったことだけでなく、「なによりも政府を動かしたのは、アメリカ政府からの強い要請である。アメリカ政府は、東南アジア諸国が、インドシナ難民の大量の流入と滞留のために、経済的、政治的に不安定な状態になり、そのことによって共産主義の温床が生まれて、共産主義勢力がそこまで浸透することを懸念して、日本を始めとする西側諸国が、インドシナ難民をできるだけ多く受け入れることを強く求めたのである。」（本間浩、前掲書）。

1977年9月の閣議了解では、これまでのボート・ピープルの一時上陸許可とその宗教団体等に依拠した収容施設の提供の限界に直面して、次のような対策をとることが決められた。

- (1) 難民収容のための施設の確保に努めるとともに、その円滑な運営をはかる。
- (2) 緊急を要する医療供与等の援護措置について検討する。
- (3) 難民に対する職業・技術訓練の供与を必要に応じて検討する。
- (4) ベトナム難民問題に関する、対策連絡会議を内閣副官房長のもとに各省庁が協力して構成する。

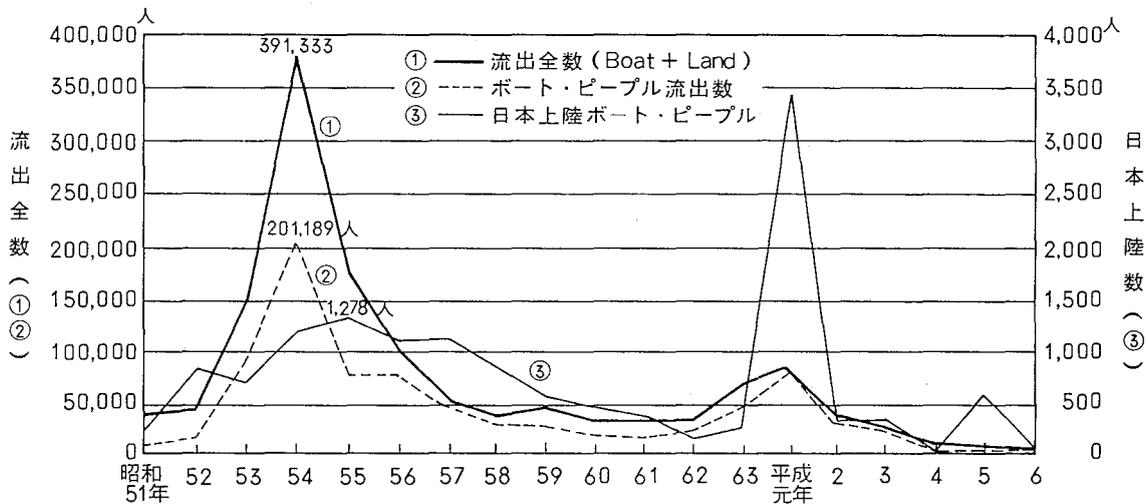
その後、1979年6月の東京サミットにおいてインドネシア難民に関するサミットの特別声明が出され、難民の滞留国における施設整備への協力や、難民受け入れによってその救済並びに再定住に寄与することが表明されたのである。そしてこの年の7月、ジュネーブにおける国連によるインドシナ難民問題国際会議を受けて、国内定住への支援を含む弾力的運用（特に救助船の所属国の引き取り保証がなくても一時上陸を認める）が決められた。このときに認められた定住枠は500人であったが、実際の定住希望者は少なく、それまでの申請者は数家族にすぎなかった。また、この時期からアジア各国に滞留している難民の日本への定住を受け入れるための面接調査を現地で行うようになった。国内ではアジア教育福祉財団によって姫路定住センター、大和定住センターが79年および80年に開所し、定住ベトナム人の日本語教育を行うこととなった。

日本に到着したボート・ピープルの数とその後の動向は、全体として増加する中で時期的なサイクルが見られる。1954年における国際的並びに国内的な受け入れ環境の整備の中

で上陸者も滞留者も増加してきており、それにやや遅れる形で定住者も増えてきた。これに伴って、国内での受け入れ枠も当初の500人から拡大され、1980年には1000人に、81年には3000人へ、83年には5000人へ、そして85年には1万人に拡大されて現在に至っている。この間、1951年に成立していた難民保護に対する各国の保護の義務を定めた難民条約に対して、日本の加入が1981年に実現した。

図1-1は、アジア諸国におけるインドシナ難民の流出数と日本への上陸ポート・ピープルの数である。これによると、日本には大量発生時期からやや遅れた形でしかもかなり持続的にやってくるという傾向を指摘することが出来る。平成元年（1989年）に突然現れるピークは、この年に発生した偽装難民事件によるものであった。この年の5月長崎県の小島に107人を乗せた木造船が到着し、その後も九州方面に沢山のポート・ピープルが着いたので、大村難民レセプションセンターを増設して対応した。彼らは、ベトナム難民であると自称していたが、ほとんどのものがベトナム語を解さないことなどから調査を進めた結果、23隻の2830人が日本での出稼ぎを目的とした偽装難民であることがわかり、強制退去の執行によって中国に送還された。

図1-1 インドシナ難民流出状況



内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局（1996）『インドシナ難民受け入れの歩みと展望－難民受け入れから20年－』

日本におけるボート・ピープルの上陸・出国・定住・滞留のこれまでの20年間の経緯は、表1-3に示す如くである。これによると、到着者数は1万3768人であり、その内の25.6%にあたる3527人が日本に定住し、49.5%に相当する6816人が米国等の別の国への定住のため

に出国している。その他は、偽装難民や経済難民を審査して定住を認めないという意味のスクリーニングの導入により、送還されたり、滞留している人である。定住者が4分の1、他国への出国者が半分という姿は、日本の社会に難民を受け入れる体制が十分にできていなかったことを反映するものといえよう。実際に、定住受け入れ枠が少ないという批判があったが、定住希望者がそれにみたく、また、枠がいっぱいになるとそれはすぐに拡大されていったのである。

表1-3 ボート・ピープルの上陸・出国・定住・滞留数等

平成7年12月31日現在

区 分	救助・ 漂着船 船数	上 陸	出 生	出 国	死 亡	定 住	被退去強制該当者		自 活	年 末 滞 留 者
							スクリー ンアウト	そ の 他		
昭和50年	9	126	1	79						48
51	11	247	4	124						175
52	25	833	22	561						469
53	22	712	14	593	2	3				597
54	33	1,165	19	522	2	2				1,255
55	32	1,278	54	638	2	50				1,897
56	39	1,026	58	1,134	2	48				1,797
57	23	1,037	73	792	1	216				1,898
58	17	799	42	435		395				1,909
59	17	503	34	412	1	738			8	1,295
60	18	435	44	371	2	484			66	917
61	12	330	21	205	4	129			101	930
62	10	144	21	195		262			124	638
63	9	219	18	116		164			109	595
平成元年	38	3,498	20	162		152		2792(2775)	86	1,007
2	9	374	44	283		171	1 (1)	38 (38)	95	932
3	10	366	17	67		263	6 (6)	82 (44)	74	897
4	1	17	24	55		239	35 (16)	211 (130)	47	398
5	19	638	13	8		97	316(147)	86 (30)	39	542
6	1	21	21	7		84	386(348)		8	107
7				57		30	10(187)		7	10
合 計	355	13,768	564	6,816	16	3,527	754(705)	3209(3017)	7	10

注 「被退去強制該当者」欄の()内は、送還者数で内数

資料出所：法務省（内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局（1996）『インドシナ難民受け入れの歩みと展望－難民受け入れから20年－』所収。）

4 定住へのサポート

日本に到着して一時滞在を認められた難民の三分の二の人が第三国に向けて出国している。日本の定住に対する対応の立ち遅れやベトナム人のコミュニティが無くてボート・ピープルが我が国での定着をとくに魅力的と思う背景が無かったこと、はじめから受け入れ可能数のシーリングを低く押さえて難民の希望を失わせたこと等が指摘されている。（田中信也「日本の難民受け入れ」、加藤節、宮島喬『難民』東大出版、1994）。

確かに、日本社会には米国やヨーロッパの諸国のようにマイノリティの社会的な地位が確立しておらず、ベトナム人についても呼び寄せてくれたり、仕事のきっかけを作ってくれるような親戚や知人が存在しないと言うハンディがある。彼らの再出国先は、次の表に示す如く圧倒的に米国が多いのである。（表1-4）

表1-4 本邦一時滞在難民の国別出国者数

平成7年12月末日現在(人)

出 国 先	出 国 者 数	出 国 先	出 国 者 数
米 国	4,010	ニュージーランド	40
カ ナ ダ	749	ド イ ツ	34
オーストラリア	727	パ ラ グ ア イ	32
ノ ル ウ ェ ー	702	イ タ リ ア	7
ベ ル ギ ー	132	ウ ィ エ ト ナ ム	7
英 国	112	フ ィ ン ラ ン ド	3
フ ラ ン ス	81	ス ウ ェ ー デ ン	1
ス イ ス	71	フ ィ リ ピ ン	1
デ ン マ ー ク	62		
オ ラ ン ダ	45	合 計	6,816

出所：表1-1に同じ。

しかしながら、それでも三分の一の定住者が日本に残って生活を維持していこうとしたのである。この人達に海外の難民キャンプから面接で定住適格者とされて来日した4244人とその他を加えて9933人の難民が日本で生活することになったのである（表1-5参照）。これは日本の国際的な貢献度という見地からだけでなく、日本自体の国際化ないし

はグローバル化、さらには人道開国の見地から位置付けるべきものであり、定住へのサポート体制について考察していく必要が生じているのである。

日本に定住したインドシナ難民は、ここで見たように、この20年間に約1万人である。その時期別の内訳は表1-5に示されている。合法的な出国者を除くとその内の半分は海外キャンプ滞在者からの入国であり、ボート・ピープルからの定住はそれよりも少ない。政変前の元留学生で帰れなくなった人については、1980年の閣議了解によって定住受け入れを認めることとなり、翌81年に一括処理されたために、742人が表1-5の統計に現れているのである。また、同年の閣議了解で、合法出国者（ODP=Orderly Departure Program）については、UNHCRとベトナム政府が取り交わした協定によって、家族の呼び寄せに対して日本でも入国させ定住を認めることになったものである。それ故、この表に現れている1420人はすべてベトナム人であり、これを加えるとインドシナ定住者の半分はボート・ピープル関連のベトナム人であり、ラオスとカンボジアの定住者は海外キャンプからの入国者と元留学生に限られている（表1-6）。

こうした難民に対する国内への定住の為の支援処置として、先述の如く、当初は日赤や宗教団体等がサポートしてきたが、1979年にアジア教育福祉財団によって、姫路定住センター、大和定住センターが設置され、84年には国際救援センター（東京）と大村難民一次レセプション・センターが設置された。センターでは日本語教育を行い、その間は生活援助費が給付される。また、退所時には定住手当の1時金と就職時の移転手当がなされる。退所後の雇用主に対しては、一年間の雇用開発援助（給与の三分の一ないしは四分の一）と職場適応訓練費等が一定期間支給される。

3センターへに入所した定住者は1995年末までに9234人で、その内の7273人が日本語教育過程を修了している。また、就職者は4441人でそれに同行した家族を合わせると9064人のぼり、ほとんどの人が各地の職場へと生活の場を求めて出て行ったことが分かる。就職先を都道府県別に見ていくと、センターのロケーションが大きく影響していることが分かり、姫路の場合は兵庫県ならびに大阪府が多くなり、神奈川県にある大和センターでは神奈川、東京の順である。また、東京都品川区に作られた国際センターでは東京、神奈川、埼玉への就職が多い（表1-7）。これ以外にも、日本赤十字社が4箇所、カリタス・ジャパンが5箇所、立正佼成会が1箇所の受け入れ先を各地に設置しており、そこでの受け入れを継続している。

3センターからの職種別にみた就業状態は、表1-8の如く分布している。最も多い職種は金属加工関係であり、次いで電気機械関係の加工組立産業である。この他ローカルな条件として姫路に靴製造工が2番目に多いことが注目される。定住センターを出てからは、総じて中小企業地帯の製造業に従事していく姿が浮かび上がって来るのである。

表1-5 本邦定住難民の推移

平成7年12月31日現在

区 分	内 訳				年別定住数	定住数累計
	国内の 一時滞 在者 (ボート・ビープル)	海外 キャン プ 滞 在者	政変前 入 国 の 元 留 学 生 等	合法出国者 (ODP)		
昭和53年	3				3	3
54	2	92			94	97
55	50	346			396	493
56	48	393	742	20	1,203	1,696
57	216	217		23	456	2,152
58	395	248		32	675	2,827
59	738	229		12	979	3,806
60	484	240		6	730	4,536
61	129	149		28	306	4,842
62	262	291		26	579	5,421
63	164	193		143	500	5,921
平成元年	152	194		115	461	6,382
2	171	321		242	734	7,116
3	263	370		147	780	7,896
4	239	411		142	792	8,688
5	97	300		161	558	9,246
6	84	165		207	456	9,702
7	30	85		116	231	9,933
合 計	3,527	4,244	742	1,420	9,933	9,933

出所：表1-1に同じ

表1-6 定住者の国籍別内訳

平成7年12月末日現在(人)

区 分	国 内	海 外	O D P	元留学生等	計
ヴェトナム	3,527	1,801	1,420	625	7,373
ラオス	0	1,233	0	73	1,306
カンボディア	0	1,210	0	44	1,254
計	3,527	4,244	1,420	742	9,933

出所：表1-1に同じ

表1-7 都道府県別就職状況

平成7年度12月31日現在(人)

県 別	姫路センター	大和センター	国際センター	合 計
岩 手	-	-	8	8
福 島	1	-	4	5
茨 城	20	3	63	86
栃 木	11	9	69	89
群 馬	28	5	67	100
埼 玉	53	75	219	347
千 葉	20	12	116	148
東 京	120	133	* 660	913
神 奈 川	183	* 709	374	1266
新 潟	-	-	1	1
山 梨	13	9	1	23
長 野	-	-	2	2
岐 阜	6	-	-	6
静 岡	44	20	126	190
愛 知	12	-	13	25
三 重	-	-	2	2
滋 賀	21	5	1	27
京 都	9	-	3	12
大 阪	245	0	22	267
兵 庫	* 575	5	40	620
奈 良	27	-	5	32
和 歌 山	6	-	1	7
島 根	3	-	-	3
岡 山	30	-	-	30
広 島	52	8	5	65
香 川	4	-	-	4
愛 媛	-	-	2	2
福 岡	1	-	1	2
長 崎	14	-	9	23
熊 本	2	-	-	2
大 分	-	-	4	4
宮 崎	2	-	8	10
☆外国出国	6	11	103	120
計32都府県	1508	1004	1929	4441

* センター所在地 ☆ 就職後第三国へ移住定住の者

資料出所：難民事業本部（内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局（1996）『インドシナ難民受け入れの歩みと展望－難民受け入れから20年－』所収）

表1-8 職種別就職状況

平成7年12月31日現在(人)

センター別新規 就職者数 職 種	姫路 定住センター			大和 定住センター			国際 救援センター			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
建 築 設 計	-	-	-	4	-	4	-	-	-	4	-	4
情 報 処 理 技 術 者	-	-	-	1	-	1	1	-	1	2	-	2
看 護 婦 ・ 医 療 従 事 者	3	7	10	5	10	15	3	2	5	11	19	30
通 訳	4	1	5	2	-	2	3	-	3	9	1	10
販 売 店 員	6	5	11	1	6	7	2	1	3	9	12	21
家 政 婦 ・ 家 事 手 伝 い	-	1	1	1	3	4	-	-	-	1	4	5
理 容 師 ・ 美 容 師	1	3	4	-	8	8	1	1	2	2	12	14
調 理 人	12	1	13	7	2	9	10	9	19	29	12	41
給 仕 従 事 者	8	5	13	15	15	30	1	2	3	24	22	46
管 理 人	2	1	3	2	3	5	1	1	2	5	5	10
養 鶏 養 畜 作 業 員	8	1	9	-	-	-	3	2	5	11	3	14
ガ ラ ス 品 成 形 加 工 工	13	3	16	2	-	2	26	19	45	41	22	63
鋳 物 ・ 鍛 造 工	39	11	50	12	3	15	31	8	39	82	22	104
金 属 工 作 機 械 工	146	43	189	109	21	130	213	23	236	468	87	555
金 属 プ レ ス 工	68	13	81	59	8	67	142	17	159	269	38	307
板 金 工	48	11	59	42	5	47	81	16	97	171	32	203
め っ き 工	28	7	35	4	3	7	35	7	42	67	17	84
溶 接 工	45	11	56	56	10	66	97	8	105	198	29	227
機 械 組 立 ・ 修 理 工	42	28	70	53	19	72	64	14	78	159	61	220
電 子 ・ 電 気 器 具 組 立	37	24	61	36	17	53	59	35	94	132	76	208
電 子 機 器 部 品 製 造 工	19	19	38	32	28	60	29	18	47	80	65	145
自 動 車 組 立 工	21	18	39	41	23	64	111	14	125	173	55	228
自 動 車 修 理 工	13	2	15	9	1	10	12	-	12	34	3	37
水 産 物 ・ 食 肉 加 工 工	17	6	23	6	13	19	22	9	31	45	28	73
食 品 製 造 工	21	16	37	24	29	53	16	11	27	61	56	117
ミ シ ン 縫 製 工	25	67	92	4	15	19	26	26	52	55	108	163
木 工 (大 工)	15	10	25	13	5	18	37	-	37	65	15	80
印 刷 作 業 員	15	8	23	27	9	36	70	11	81	112	28	140
製 本 作 業 員	11	10	21	2	3	5	59	18	77	72	31	103
ゴ ム 製 品 製 造 工	18	9	27	6	3	9	11	3	14	35	15	50
プ ラ ス チ ッ ク 成 形 工	45	21	66	38	22	60	56	18	74	139	61	200
製 革 工	36	32	68	5	3	8	14	2	16	55	37	92
靴 製 造 工	53	43	96	-	-	-	16	3	19	69	46	115
塗 装 工	49	17	66	29	6	35	52	5	57	130	28	158
包 装 工	13	12	25	5	3	8	31	15	46	49	30	79
運 搬 作 業 員	10	-	10	2	-	2	31	2	33	43	2	45
配 達 員 (新 聞)	10	1	11	4	-	4	10	-	10	24	1	25
清 掃 員	4	1	5	10	9	19	4	2	6	18	12	30
雑 務 員	29	9	38	1	-	1	18	14	32	48	23	71
そ の 他 の 職 種	72	25	97	22	8	30	160	35	195	254	68	322
合 計	1006	502	1508	691	313	1004	1558	371	1929	3255	1186	4441

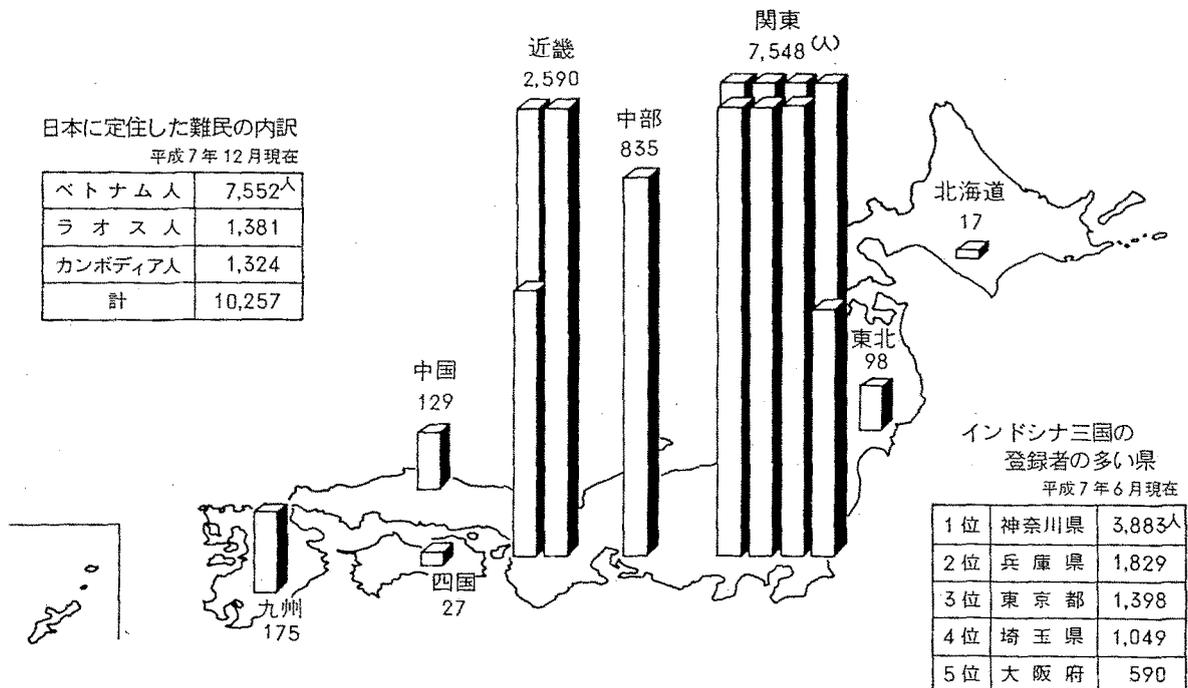
資料出所：難民事業本部（内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局（1996）『インドシナ難民受け入れの歩みと展望－難民受け入れから20年－』所収）

5 定住先としての神戸市・長田

インドシナ難民の国内での定住先は、このような定住センターの所在地や、定住外国人の労働力への企業ニーズなどを反映して、関東方面が7548人、近畿が2590人、中部が835人などの順となる。都道府県別では、神奈川県が最も多く、次に多いのは兵庫県である（図1-2参照）。実に17.8%ものインドシナ難民が兵庫県に集まったわけで、これは人口比率が4.4%弱であることに比べると4倍強の倍率（特化係数）である。ちなみに神奈川県ではこの特化係数は5.7である。

兵庫県下の在日ベトナム人の居住者数は、震災前の1994年6月現在1637人であった。そのうち、神戸市は742人であり、その半年後の12月には759人とやや増加している。全国の在日定住ベトナム人の1割ほどが神戸市に居住しているのである。特化係数では8.3倍という高いシェアの比率である。さらにその中で、長田区の比率が65.2%に上っており、須磨区、兵庫区などの隣接している区の居住者を含めると、圧倒的にこの付近に密集して居住している事が指摘できる（表1-9）。

図1-2 インドシナ難民・地域別定住状況



資料出所：法務省（内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局（1996）『インドシナ難民受け入れの歩みと展望－難民受け入れから20年－』所収）

定住ベトナム人が、関西方面では神戸市、姫路市、尼崎市等に居を定めて行った理由は、これらの地域が姫路定住センターに近いことの他に、ここには製造業を中心とする中小企業地帯が広がっており、また、低廉な民間借家が見つかり易い為と考えられる。高級住宅地である芦屋市や郊外の住宅団地が多い宝塚等には居住者はいない。神戸市の中でも住宅都市として開発された北区や西区は居住者はゼロである。逆にケミカル・シューズに代表される、長田区や須磨区、金属機械工業の盛んな兵庫区等には定住者は多くなる傾向にある。要するに、定住ベトナム人にとって、住宅と居住地、それに仕事の間がきわめて隣接していて、都心周辺部の家賃の安い古い木造アパートや文化住宅に居住して近隣の小さな町工場で働くというのが平均的な姿である。そして、阪神淡路大震災はまさにこうした地域、こうした人々に対して最も深刻な被害をもたらしたのである。

表1-9 兵庫県下の在日ベトナム人数

兵庫県 (1994年6月現在)				神戸市 (1994年12月31日現在)	
神戸市	742	香寺町	6	東灘区	1
尼崎市	166	太子町	32	灘区	8
西宮市	2	上郡町	5	中央区	56
伊丹市	1	計	1637	兵庫区	99
三田市	1			北区	0
明石市	23			長田区	495
加古川市	16			須磨区	81
西脇市	1			北須磨	8
高砂市	10			垂水区	11
小野市	21			西区	0
加西市	52			計	759
稲美町	2				
姫路市	517				
龍野市	4				
家島町	1				
市川町	7				
福崎町	28				
				(外国人数	44282)

出所：神戸市調べ

この点を視点を変えて、神戸市内の区別に見た外国人の居住状況という見地から考察すると、表1-9の如くである。神戸市内には4万4282人の外国人登録があり、その内で半分以上が在日朝鮮・韓国人であり、ついで中国人、アメリカ人、インド人となり、ベトナム人は第5位である。ブラジル、イギリスを越えているところから見ても、ポート・ピール以来の定住政策の成果を見ることができる（表1-10）。その区別の分布状況を見ると、国籍別にきわめて明確な特徴を示すことが分かる。中国人やインド人は盛り場の大きな中央区に集中し、アメリカ人も東灘をトップに、灘、中央の各区に多い。これに対して、朝鮮・韓国人は長田、須磨の各区に多いが、中央区にもかなり進出している。ベトナム人は朝鮮・韓国型の分布を示すが、中央区への進出は少ない（図1-3）。

朝鮮・韓国人の場合は、定住期間も長く、いわゆるオールド・カマーとして経営者層に上昇していく部分もあり、職種の多様化が進んでいるが、ベトナム人の場合は、ニュー・カマーとしてそのような蓄積の余地が無いために、職種や階層の多様化が進んでいないためであるといつて良い。

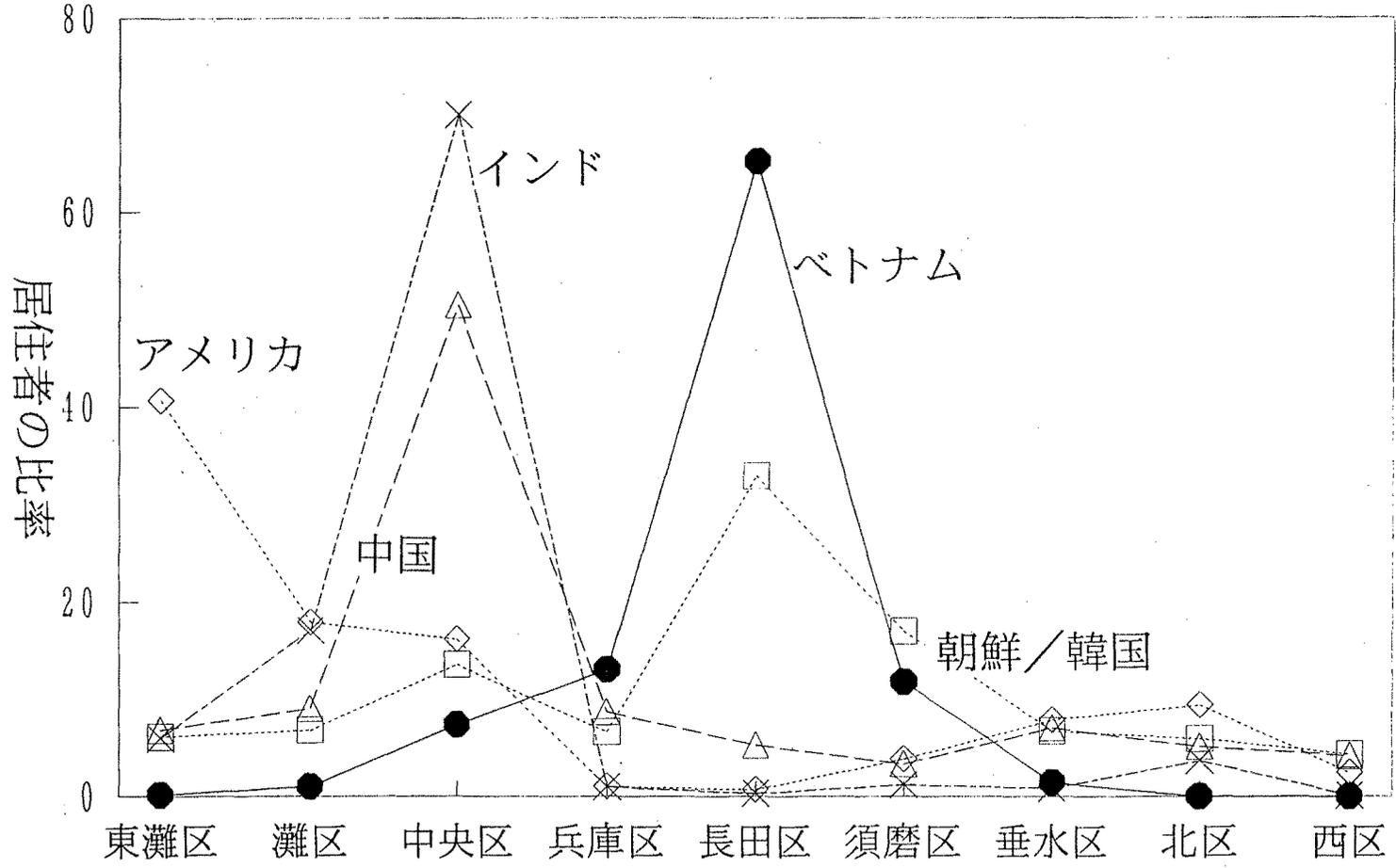
表1-10 神戸市の国籍別・区別外国人登録者数（1995年1月5日現在）

単位：人

国籍	東灘区	灘区	中央区	兵庫区	北区	長田区	須磨区	垂水区	西区	合計
朝鮮・韓国	1719	1891	3789	1859	1659	9193	4733	1879	1209	27931
中国	647	853	4783	822	485	499	329	670	393	9481
米国	522	230	207	13	120	9	49	101	31	1282
インド	57	163	668	9	35	3	11	8	1	955
ベトナム	1	8	56	99	0	495	89	11	0	759
ブラジル	199	19	26	132	84	39	19	19	51	588
英国	100	66	190	12	33	3	29	35	16	484
フィリピン	105	46	105	26	20	16	19	26	31	394
ドイツ	98	78	31	1	4	0	4	14	0	230
オーストラリア	64	38	51	4	12	1	7	17	14	208
カナダ	65	26	62	7	14	4	12	15	2	207
ペルー	51	13	31	32	15	10	14	3	10	179
タイ	12	19	79	5	8	2	4	5	9	143
ノルウェー	33	7	35	1	0	2	7	15	6	106
フランス	25	22	23	1	3	3	3	17	1	98
スイス	46	16	20	1	4	0	2	3	1	93
無国籍	13	9	23	6	13	6	4	8	2	84
マレーシア	10	14	29	1	3	2	4	4	5	72
スウェーデン	56	4	9	1	1	1	0	3	0	75
インドネシア	12	10	29	1	2	0	10	8	3	75
ポリビア	0	0	8	4	0	4	0	4	6	26
シンガポール	8	12	32	6	2	1	1	1	0	63
ミャンマー連邦	26	1	14	5	0	0	0	0	3	49
その他 73カ国	150	83	230	13	24	26	67	70	37	700
合計	4019	3628	10530	3061	2541	10319	5417	2936	1831	44282

出所：神戸市調べ

図1-3 神戸市の区別に見た国籍別の外国人居住者の比率



6 定住外国人への視点 — 成田論文を中心として —

商品の流通や資本の移動、交通や通信の発達によって、世界は限りなく小さくなっている。その一方で、貧富の差は国家規模になり、南北問題は深刻さを増している。発展途上国の中には、先進諸国をキャッチ・アップするほどの経済発展を達成する国が現れる一方で、政変や戦争、災害による難民が発生することも多くなってきている。

この結果、貧しい国から富める国へと、仕事を求めて国境を越える労働者、難民が1970年代以降急増している。この事態にこれまで外国人の受け入れに閉鎖的だった日本も直面した。労働者不足問題と海外の圧力もあって、鎖国か開国かの論議が起こった。この新渡来者の出現は「第2の黒船」と称せられている。それまでの韓国人・朝鮮人、中国人といった定住外国人（オールドカマー）に対して、新渡来者をニューカマーと呼ぶことがある。

1975年以降インドシナ難民が次々と来日した。日本政府は人道的な国際協力の観点から、彼らの定住に特別枠を設け認めてきた。85年には1万人にまで特別枠は拡大した。難民はコミュニティに集まりがちである。兵庫県では長田区がそれに該当する。ベトナム人の仕事の多くは金属加工、自動車組立などの製造業で8割を占めるが、長田区ではケミカルシューズ関連の仕事・リサイクル業に多くのベトナム人が携わっている。家賃の安い文化住宅に住み、口コミで情報を交換し、低賃金の工場労働者として生産を支えているのである。こうした定住ベトナム人が都市の再活性化において果たす可能性について考察することが視点として設定できる。

これに先立つ研究として成田孝三（1995）による、在日朝鮮・韓国人が都市の再活性化において果たした役割に対する考察が挙げられる。以下、成田の議論を要約し、その論理が定住ベトナム難民について同様に成り立つかどうかの考察を行う。

成田はまず、アメリカ大都市における移民、特にニューカマーについての動きを次のように紹介している。

80年代、アメリカへアジア系、ヒスパニック系の移民の大量流入が起こったが、従来、移民は、社会の底辺を構成し、ゲットーに住み、人種的敵意を持ち、犯罪率を高める存在として、否定的にとらえられてきた（フリードマン、サッセン参照）。これに対してミュラー（1993）はこの大量移民を肯定的にとらえ、移民の増加はアメリカにたいして次のメリットをもたらしたと論じた。（引用は成田論文原注を参照）

- (1) 既存住民の嫌がる職場を充足させ、移民がスラム地域に定着して近隣の更新を促すことが都市の再活性化をもたらした。
- (2) ニューヨークのアパレル産業、ロサンゼルススの家具、食品、靴等の製造コストを下げることでこれらの産業の国際競争力を維持し、都市の産業空洞化の回避に役だった。
- (3) 移民流入の結果の人口増加は法律、会計、金融等への需要を高め、教員、警察、ユー

ティリティ等の公共サービスを増やし、既存住民の職場を創出した。

- (4)既存住民が移民の作った安価な商品、サービスを消費できるようになった。
- (5)商店街が活性化し、売上の増加につながった。
- (6)教育に熱心であり、学習意欲が高いアジア系移民の子供が白人と同じ学校で学ぶことにより白人の教育環境が改善した。

移民が単純労働者としての低い社会的、経済的地位に留まるのではなく、主に自営業者ととして成功することが、郊外化によりさびれた都市を再活性化への鍵となりうる。キムは韓国系移民の成功の理由として次のものを挙げた。

- (1)儒教的価値観により家族のために自己を犠牲にして、労力を提供し、資金の蓄積を計ること。
- (2)移民の多くが教育のある大都市居住経験者で、経済的成功のイデオロギーと自信をもつが、労働市場での差別、言語のハンディのために、ホワイトカラーとなることができず、多くが自営業者になったということ。
- (3)都市の郊外化、エスニックサクセッションにより、都市での小売業に参入する機会が韓国系移民に与えられたこと。
- (4)プロテスタント教会、韓国系マスメディア、企業組合は、韓国系移民の情報交換、取引、交渉の場を提供し、献身、我慢、節約、努力等の美德を強化し、民族的まとまりを維持させ、韓国人の権利を擁護する機能を果たしたこと、である。

移民が定住意識を持ち、コミュニティを形成し、単身者としてではなく家族単位で生活している場合、こうした移民が都市の再活性化の役割をはたす点を見逃してはならない。

このようにアメリカではニューカマーが都市再活性化の役割を果たしたことを指摘できるが、日本では同様の役割を在日朝鮮、韓国人を主体とするオールドカマーが果たしてきた。アメリカのニューカマーと日本のオールドカマーの共通点は、いずれも家族単位で生活し、定住してコミュニティを形成しているということである。

以上の理由から成田は在日韓国、朝鮮人に焦点をあて、彼らが都市再活性化において果たしている可能性を考察しようとする。

典型的なインナーシティである大阪市生野区と東京都荒川区を例にとると、総人口は減少しているが、「在日」人口は微増か横ばいなので、「在日」比率は上昇している。「在日」の就業構造は、1930年代には工業、土建といったブルーカラーの比率が高かったが、時代とともにその比率は減り、専門、技術、事務といったホワイトカラー部門に就く比率が上昇し、1992年の大阪地域においては、ホワイトカラーの比率が5割を超えている。職業上の地位も高く、常雇が多く、日雇いから内職までの不安定就業者よりも経営者、役員、自営業者の方が多い。この就業構造の変化は、「在日」の高学歴化による。

次に「在日」の事業活動について考察する。在日朝鮮・韓国人の三大業種はパチンコ、焼肉、資源回収（あるいはサラ金）といわれている。しかし全(1993)の調査により、日本

の生産を支える第二次産業での「在日」の役割が過小評価されていることがわかる。

地方別に見ると、東京では卸・小売業、サービス業、金融・保険業の比重が大きい、大阪では製造業、建設業の比重が大きい。とりわけ大阪の韓人事業所が多く立地する生野区では化学工業が突出して高い割合を占めている。その内容はサンダル、ケミカルシューズ、プラスチック、ビニールである。「在日」の製造業における役割に焦点をあてるために、生野区のサンダルシューズの生産機構をみることにする。

庄谷・中山の調査に基づくと、生野区のサンダルシューズの生産機構の特色は次のようである。

- (1) 経営者には同業に勤務していた人が多い。
- (2) 問屋から受注生産が多い。
- (3) 経常収支は黒字か、とんとん。
- (4) 技術レベルは大半が改善が必要だと思っている。
- (5) 商品の開発は、自分でやる企業と、外部のデザイナーに頼る企業がある。
- (6) 本業も外注割合が高い。
- (7) 開発資金は自己資金、市中銀行、信用組合からの借り入れによりまかなう。
- (8) 運転資金は自己資金、市中銀行、信用組合のほかに公的資金を利用している。

庄谷・中山ゼミナールの報告書には、「在日」の事業者のライフストーリーが書かれている。それにより第二次大戦後に成人した二世や、知人や同胞を頼って来日した一世が、結婚を機に独立し、一日10から12時間の長時間労働をし、事業を拡大し、子どもに高等教育を受けさせるというのが事業者の典型であることが分かる。このような「在日」の事業活動は日本経済の一翼を担ってきたという点がこれまで軽視されてきたのである。

「在日」は事業主として雇用を作り出すことでインナーシティを活性化するだけでなく、商店街の更新でも積極的な役割を果たした例もある。成田は90年代の大阪市生野区御幸通商店街の更新を例に挙げている。

また在日の住宅更新も比較的活発であり、これもインナーシティの活性化に役立っている。古くから日本に定住している「在日」の持家比率は高く、一戸建てで、比較的広い敷地の家が多い。居住継続の意向を多くの「在日」が持ち、その土地に愛着を感じていることが分かる。これはニューカマーとは対照的であり、ニューカマーは25～29%程度しか居住継続の意向を示さない。

参考文献：成田孝三「世界都市におけるエスニックマイノリティへの視点－東京・大阪の「在日」をめぐる」『経済地理学年報』第41巻第4号，1995

第2章 震災による被害の特徴と被災ベトナム人の対応

1 地域別の被災状況

阪神淡路大震災による被災世帯数は、全半壊数が41万5659世帯で、そのうち全壊世帯が18万8068世帯、半壊世帯が22万7591世帯とされている。これは災害救助法の適用を受けた10市10町の世帯総数の33.6%に相当する。しかし、この数字にも地域差が大きく、芦屋市では50.5%、神戸市は39.1%、西宮市37.7%となっている。このデータは、被災者に対する見舞金の給付に当たっての申し出から作られたものであり、届け出によることから来る被災に対する評価の個人差が生じることも考えられる。次に、震災後の現地調査を踏まえて行われた建物外観からの被災状況を、住宅地図を用いて世帯数に換算した都市住宅学会の被災世帯数を見ると、調査対象地域の32%に相当する14万6243世帯が全半壊していることが明らかになっている。この集計の対象となった地域は、西宮市、芦屋市、神戸市東灘、灘、中央、兵庫、長田、須磨の6区であり、その総世帯数は45万6382世帯であった（表2-1）。

住宅被害の程度は、建物の古さや建築形式と関連が深く、図2-1に示す如く住宅形式別では長屋の4割強が全壊し、それに半壊の比率を加えると63%が大きな被害を被っている事が分かる。これに次いで被害が大きかったのは、共同低層住宅であり、これも長屋に近い全半壊率に相当する57.7%を示している。とくに共同低層の場合には、一階部分をガレージにしている柱が少ないために折れてしまったケースなどが多かったのである。また、中高層と比べてこれらの建て方の建築年次が古く、老朽化していたり耐震基準が低い時期のものであったりする事が挙げられるのである。それ故新しい建物が多い中高層のRC構造は耐震基準も高く、半分以上が無被害であり一部損壊の比率も高い。それ故、全半壊率は共同高層で18.5%、共同中層で13.5%と被害の少ない数字が出ている。

戸建て住宅の被害状況は、この二つのグループの中間であり、その建物の位置や構造、老朽度等の要素が反映して、被災のレベルが異なってきたものと考えられる。また、火災の発生した地域では、低層や長屋、戸建ての場合には延焼に抵抗できずに被害を広げて行った事情もあるものと思われる。

集計対象となった世帯の住居の形式が、市区町村別にどのようになっているかを見たものが図2-2である。芦屋市及び西宮市は中高層が50%を越えており、神戸市内では、中央区ならびに東灘区が同様である。これに対して、長田区、須磨区、兵庫区は戸建て、長屋、共同低層の建物が多く、震災に対して被害が大きくなる住居形式が多くなっている事が分かる。かくして、市区別の被災度構成が図2-3の如くなっている。全半壊率の地域別の特徴は、須磨区が51.8%、長田区が48.6%、東灘区が42.9%、灘区が40.3%であり、これらの市区は、中央区を挟んで東西に分かれていたにも関わらず大きな被害を出した理由は、震

度の分布や揺れ方の差によるものであろう。(なお、この集計では須磨区は南半分の被災の激しかったところを対象としている事に注意されたい。)

表2-1 市区別に見た被災度

地区名	全 壊							半 壊						
	戸建	長屋	共同建			寮	計	戸建	長屋	共同建			寮	計
			低層	中層	高層					低層	中層	高層		
西宮市	6952	2165	4785	1573	557	0	16032	6032	1128	2094	1641	1863	0	12758
	43.36%	13.50%	29.85%	9.81%	3.47%	0.00%	10.90%	47.28%	8.84%	6.41%	12.86%	14.60%	0.00%	8.67%
芦屋市	2130	844	1160	464	671	0	5269	1270	211	300	438	590	0	2809
	40.43%	16.02%	22.02%	8.81%	12.73%	0.00%	15.15%	45.21%	7.51%	10.68%	15.59%	21.00%	0.00%	8.08%
神戸市東灘区	6867	1960	4556	2007	2300	0	17690	2663	165	919	1992	1696	0	7435
	38.82%	11.08%	25.75%	11.35%	13.00%	0.00%	30.02%	35.82%	2.22%	12.36%	26.79%	22.81%	0.00%	12.62%
灘区	3886	2216	3812	1278	928	0	12120	1787	978	945	1173	1216	0	6099
	32.06%	18.28%	31.45%	10.54%	7.66%	0.00%	26.57%	29.30%	16.04%	15.49%	19.23%	19.94%	0.00%	13.37%
中央区	907	1075	1358	758	420	0	4518	1114	844	908	768	1354	0	4988
	20.08%	23.79%	30.06%	16.78%	9.30%	0.00%	10.31%	22.33%	16.92%	18.20%	15.40%	27.15%	0.00%	11.38%
兵庫区	2697	2075	1426	1205	208	0	7611	3077	2085	1069	1323	1387	16	8957
	35.44%	27.26%	8.74%	15.83%	2.73%	0.00%	16.66%	34.35%	23.28%	11.93%	14.77%	15.49%	0.18%	19.61%
長田区	4853	6606	2439	1043	461	0	15402	3809	3105	1857	726	1799	20	11316
	31.51%	42.89%	15.84%	6.77%	2.99%	0.00%	28.01%	33.66%	27.44%	16.41%	6.42%	15.90%	0.18%	20.58%
須磨区	2799	1932	1394	427	296	0	6848	3101	1231	771	511	449	2	6065
	40.87%	28.21%	20.36%	6.24%	4.32%	0.00%	27.46%	51.13%	20.30%	12.71%	8.43%	7.40%	0.03%	24.32%
合 計	31091	18873	20930	8755	5841	0	85490	22853	9747	8863	8572	10354	38	60427
	36.37%	22.08%	24.48%	10.24%	6.83%	0.00%	18.75%	37.82%	16.13%	14.67%	14.19%	17.13%	0.06%	13.26%

戸建	長屋	一 部 損 壊					寮	計	無 被 害					寮	計	合 計
		共同建	低層	中層	高層	寮			戸建	長屋	共同建	低層	中層			
14053	1505	3055	6019	3967	77	28676	22258	2272	5548	40288	18632	604	89602	147068		
49.01%	5.25%	10.65%	20.99%	13.83%	0.27%	19.50%	24.84%	2.54%	6.19%	44.96%	20.79%	0.67%	60.93%			
2739	251	439	1549	4121	148	9247	3958	669	849	8294	3617	69	17456	34781		
29.62%	2.71%	4.75%	16.75%	44.57%	1.60%	26.59%	22.67%	3.83%	4.86%	47.51%	20.72%	0.40%	50.19%			
2915	156	735	4793	3879	0	12478	3735	236	1393	11410	4550	0	21324	58927		
23.36%	1.25%	5.89%	38.41%	31.09%	0.00%	21.18%	17.52%	1.11%	6.53%	53.51%	21.34%	0.00%	36.19%			
3766	1128	1005	3267	1697	0	10863	3262	555	610	9383	2715	0	16525	45607		
34.67%	10.38%	9.25%	30.07%	15.62%	0.00%	23.82%	19.74%	3.36%	3.69%	56.78%	16.43%	0.00%	36.23%			
2614	1444	1095	2132	4277	0	11562	3450	734	631	9247	8711	0	22773	43841		
22.61%	12.49%	9.47%	18.44%	36.99%	0.00%	26.37%	15.15%	3.22%	2.77%	40.61%	38.25%	0.00%	51.94%			
5267	1934	1321	2320	4436	0	15278	3728	1084	889	4323	3786	21	13831	45677		
34.47%	12.66%	8.65%	15.19%	29.04%	0.00%	33.45%	26.95%	7.84%	6.43%	31.26%	27.37%	0.15%	30.28%			
6093	2973	2514	1764	2111	290	15745	3905	886	870	3446	3137	284	12528	54991		
38.70%	18.88%	15.97%	11.20%	13.41%	1.84%	28.63%	31.17%	7.07%	6.94%	27.51%	25.04%	2.27%	22.78%			
2691	700	459	1249	933	192	6224	1961	284	465	1815	879	400	5804	24941		
43.24%	11.25%	7.37%	20.07%	14.99%	3.08%	24.95%	33.79%	4.89%	8.01%	31.27%	15.14%	6.89%	23.27%			
40138	10091	10623	23093	25421	707	1E+05	46257	6720	11255	88206	46027	1378	2E+05	455833		
36.46%	9.17%	9.65%	20.98%	23.09%	0.64%	24.15%	23.15%	3.36%	5.63%	44.14%	23.03%	0.69%	43.84%			

注1) 日本都市計画学会関西支部・日本建築学会近畿支部都市計画部会による被災度調査を元に、都市住宅学会において住宅地図・1/2500地形図を用いてその中の住宅戸数をカウントした。

注2) 東灘区・灘区・中央区については寮・社宅は共同建ての中に含まれる。

図2-1 住宅形式別被災度構成

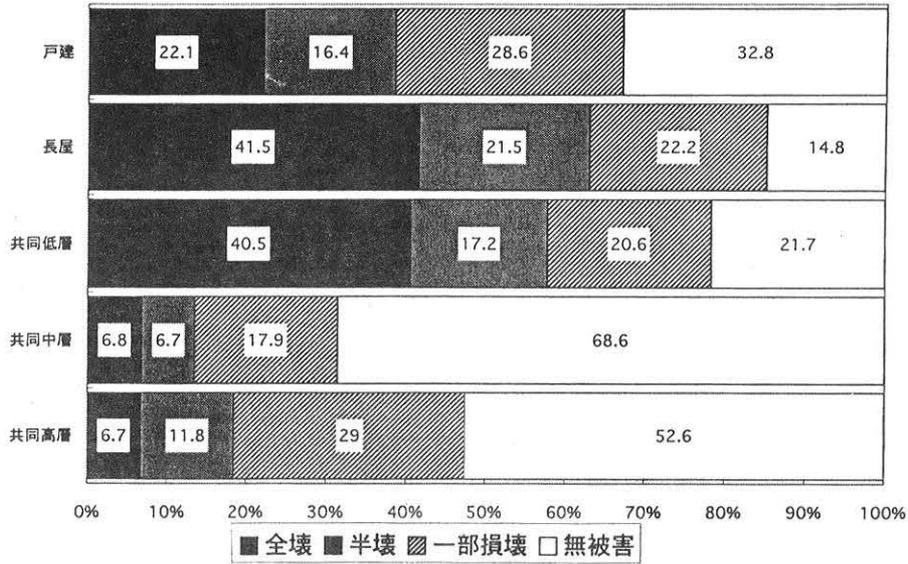


図2-2 市区別住宅形式構成

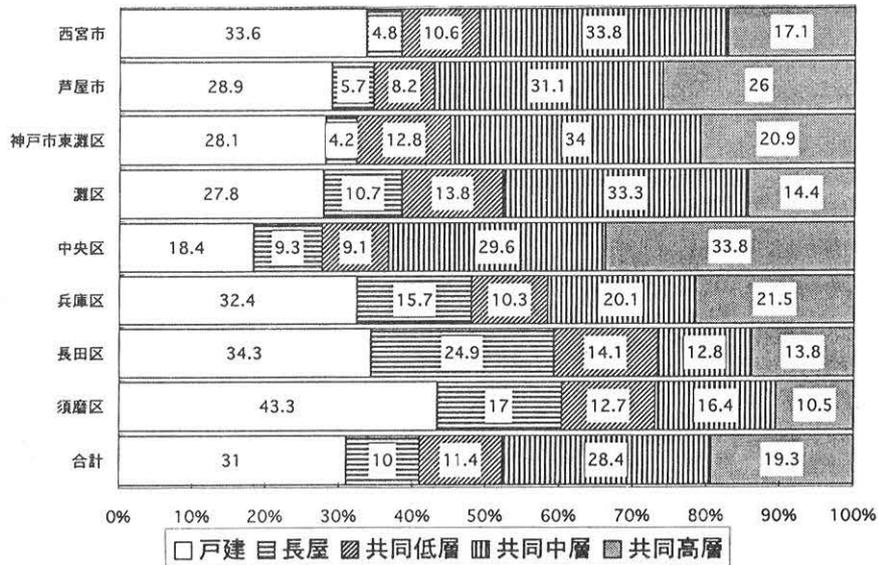
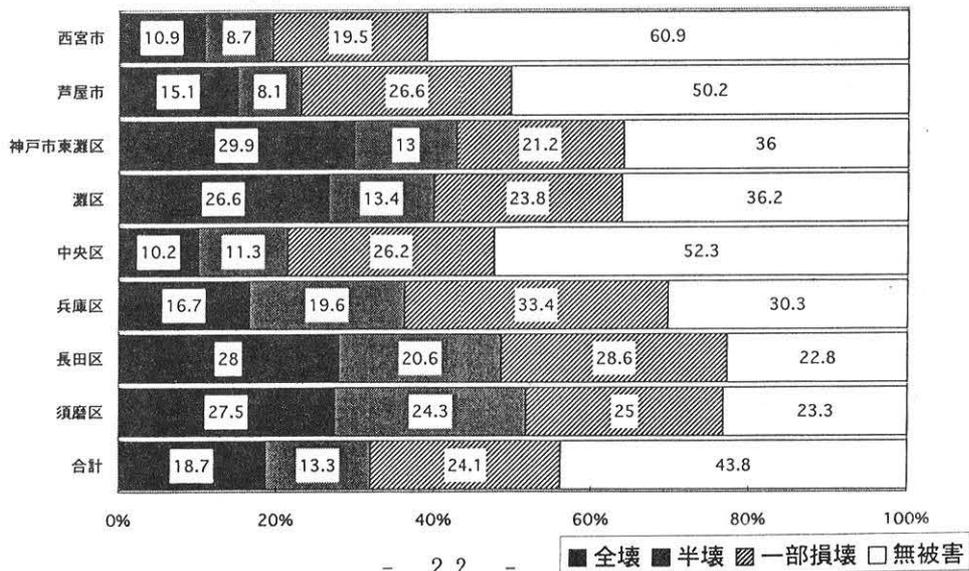


図2-3 市区別被災度構成



2 長田区の被災とベトナム人居住地

神戸市長田区における震災被害は、JR新長田駅周辺の建物倒壊と広範な火災の広がりはじめとして、市街地の密集地域のほとんど全域に広がっており、一部の市営住宅や公団住宅などの高層建物、揺れが建物倒壊にまで至らなかった山手や火災の発生や延焼がくい止められた海岸部ならびに東南部を除いて、ダウンタウンのほぼ全域に及んでいる。町丁目別にその被災世帯比率を示すと図2-4の如くである。

ベトナム人世帯の中で全半壊した世帯は137世帯中92世帯（67.2%）と極めて高いにも関わらず、人的な被害は負傷者が2名（1人は1ヶ月、1人は2ヶ月）ただけで比較的少なかった。その理由として、ベトナム人には高齢者が少なかったこと、家具類が豊富でなかったこと、壊れても居住者が逃げられる程度の住宅が多かったこと等をあげる人もいるがはっきりしたことは分からない。

一つには彼らの居住地と被災地マップとの関係に注目して考える必要があるのかも知れない。震災前のベトナム人の居住地の分布は、図2-5の如くである。ここに現れているのは、被災から半年後に長田区内のベトナム人居住者調査（1995年9月、被災ベトナム人救援連絡会議）によって把握された86世帯、286人の被災前の居住地と現在の居住地である。これによると、ベトナム人の居住世帯の多かった町内は長田区の西部から南部及び東部、北部へと広がっており、一部を除いて被災が最も激しくまた焼失面積も大きかった新長田駅の周辺や御蔵通、菅原通、西代方面の居住が少なかったといえよう。彼らは、ニュー・カマーであったが故に、利便性の高いダウンタウンから少し離れたところに居を定めざるを得なかったのであろう。また、後に見るように木造の長屋づくりよりも低層のコンクリートづくりのマンションに入居している人が多く、これが負傷者の少なかった原因かも知れない。

しかしながら、全半壊比率との相関はある程度高くなっており、これは居住していた低層の住居の全半壊ならびにそこからの難民化を意味するものである。このような結果、先の被災ベトナム人救援連絡会議が把握した286人の被災半年後の居住地は、図2-6の如くである。ここでは、すっかり有名になった南駒栄公園（70名）と新湊川公園（23名）が目立っており、前者は須磨区、兵庫区からの転入者も含めて広く避難者を集めており、後者は川西通、細田町等の中心部からの避難者が多くなっている（表2-2）。

被災前の居住者数と被災後の居住者数を町丁目別に比較すると（図2-7）、全半壊率の低かった町や建物が壊れなかった構造の住居に住んでいた世帯は、半年後には元の町内に住んでおり、房王寺（ここでの被災者の状況については、神戸新聞・京都新聞共同企画「生きる」1995年6月17日付が取材、地震で亀裂が入ったふろとトイレを直しに雇い主がセメントを持って訪問する）、長尾などの北部地方、比較的丈夫な建物に住んでいた庄田、苅藻、浪松町などの世帯もある。

図 2-4 長田区における被災度マップ（町丁別の全半壊比率）

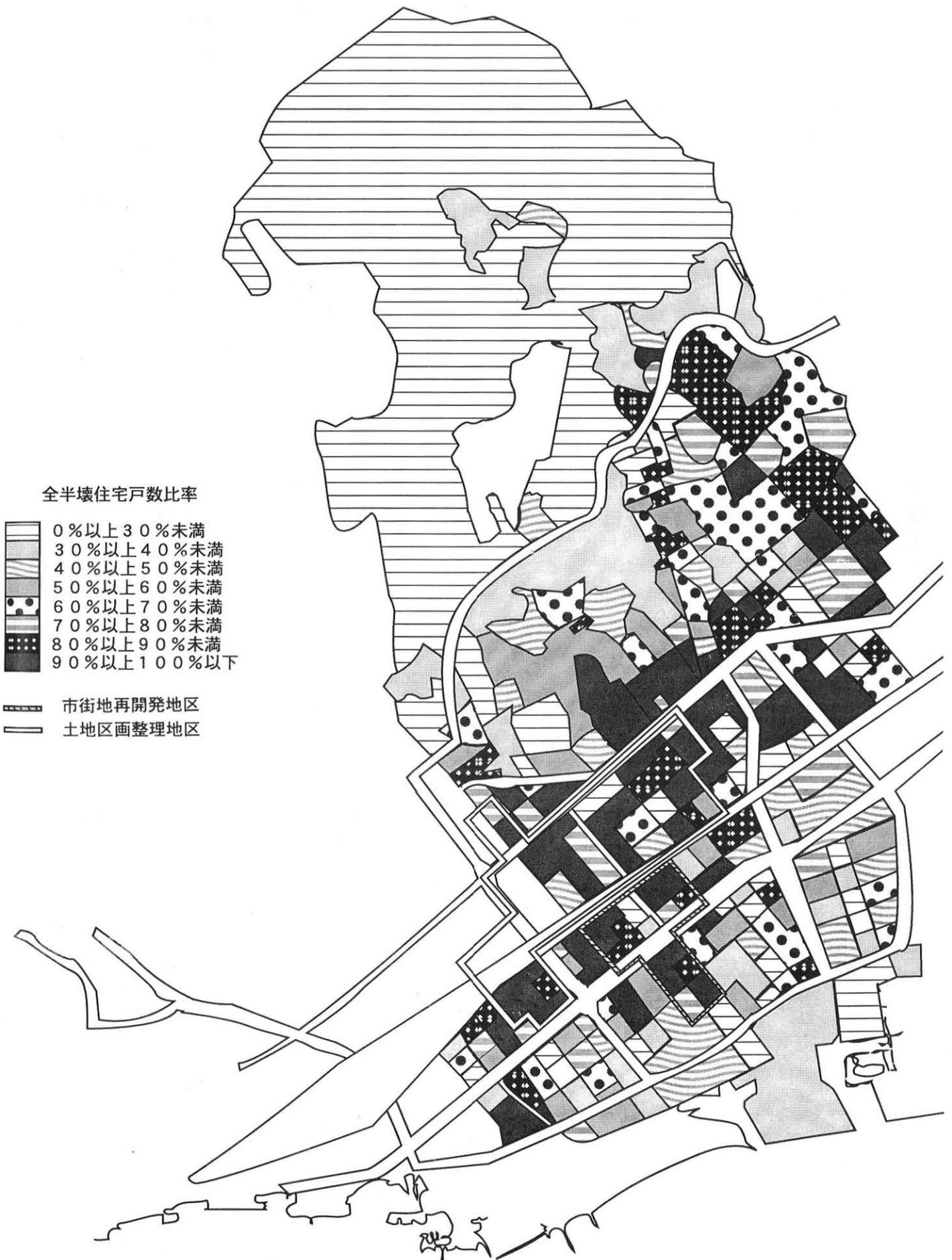


図2-5 被災前ベトナム人の町別居住状況

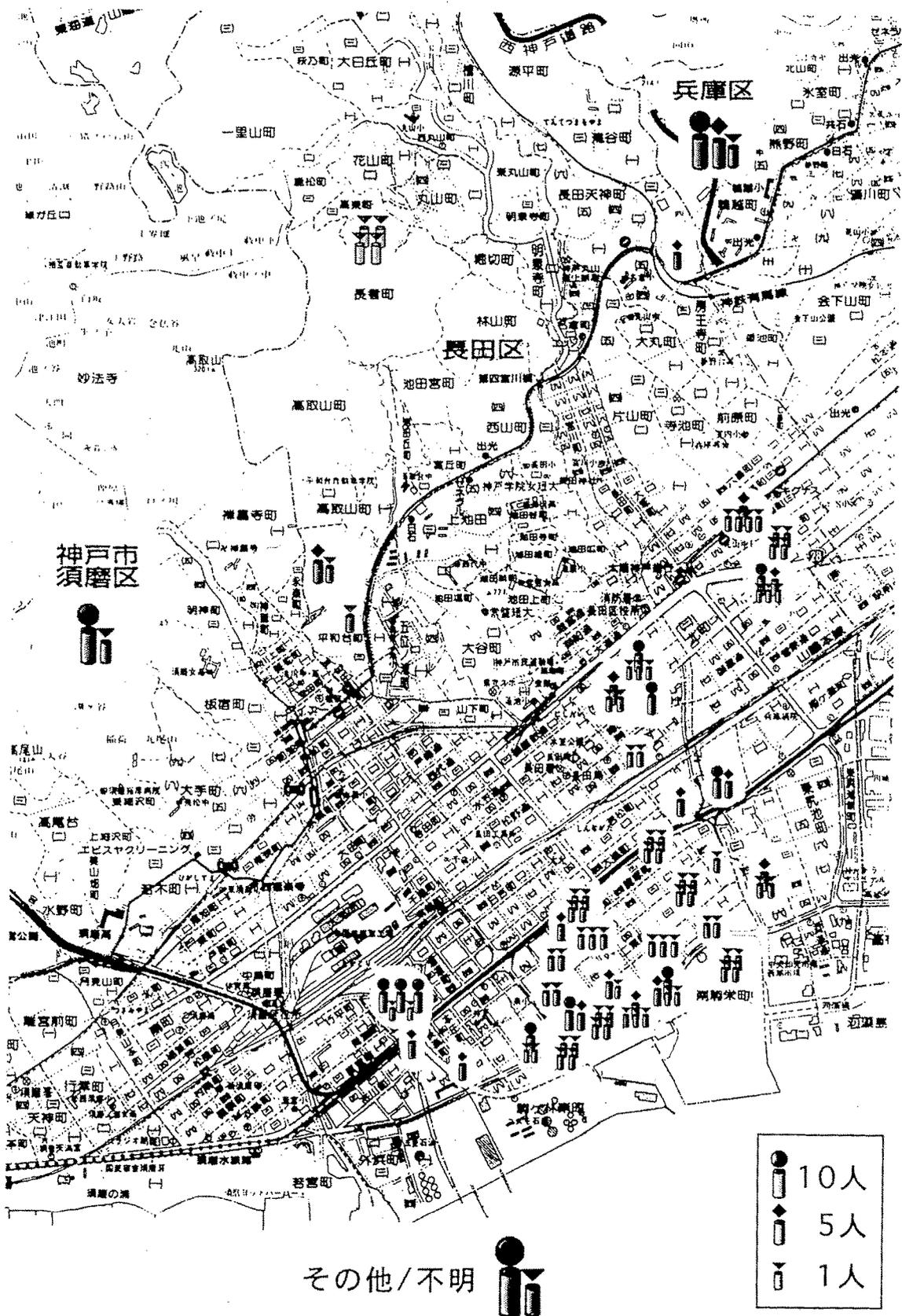


図2-6 被災後ベトナム人の町別居住状況

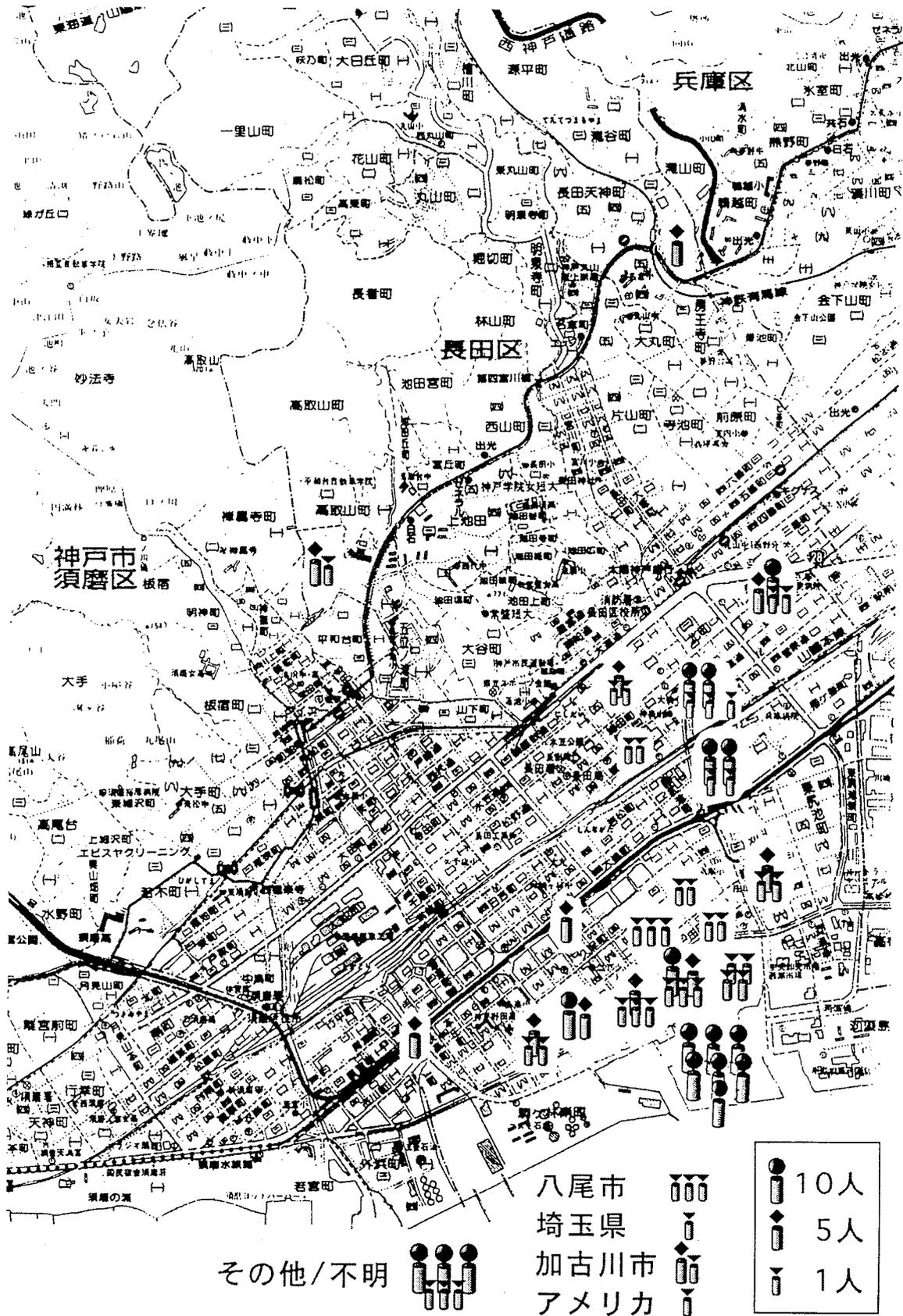
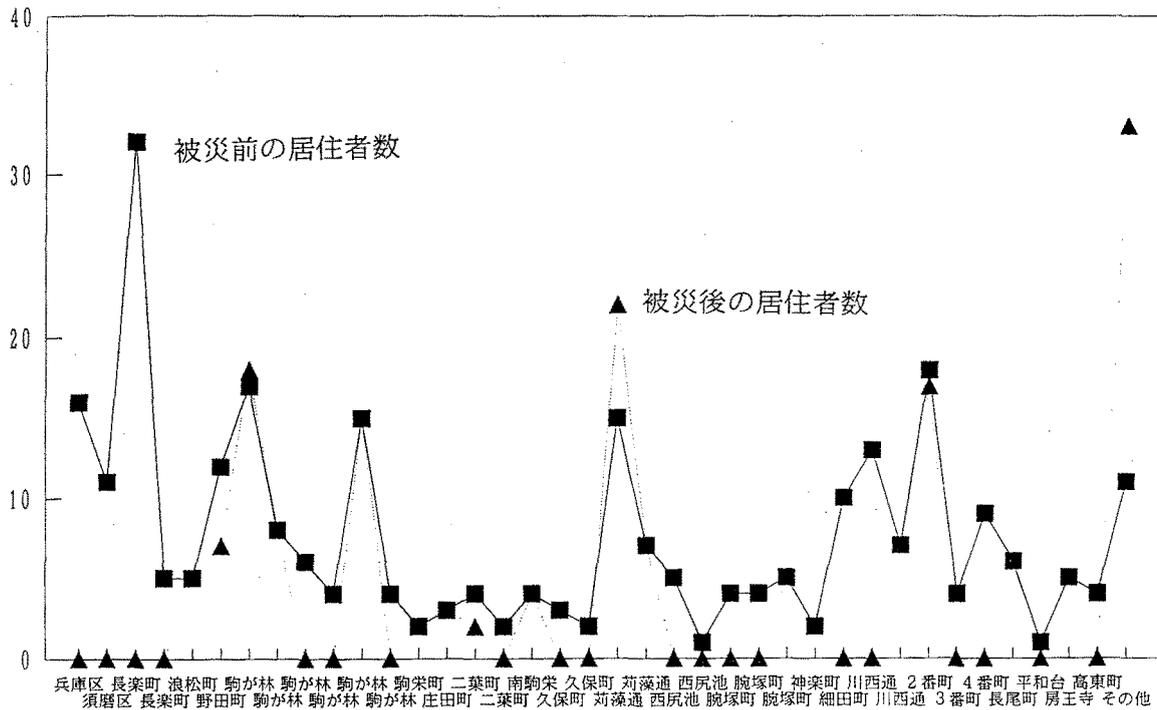


図2-7 被災後と被災前の町別居住者数



特に苧藻町は壊れなかったマンションにベトナム人が集まって居住者が増えている。しかし、被災半年後のこの調査において、把握できた83世帯中の25世帯が自宅に戻れたに過ぎず、多くは南駒栄公園（70人）、新湊川公園（23人）などの仮設テント等に住むことになったのである。とくに南駒栄では兵庫区や須磨区からの居住者もいる他に、自宅に戻れた世帯もここに一時期滞在するケースも少なくなかったのである。新湊川公園には、近隣の町内からの被災者が集まっている。被災後の居住先の中に加古川市や水笠通などの被災前に居住者のいなかった町が現れるが、これらの町には仮設住宅が作られておりそこに入居した例である。八尾市はベトナム難民が多く、親族宅などへ避難した例と思われる。

ところで、町丁別に被災状況と被災前ベトナム人の居住者数の関係を図2-8に示すが、全半壊比率とベトナム人の居住者数との間にはっきりした相関はない。述べたように一部を除き被害の大きな地域の周辺にベトナム人が居住していたためである。また、図2-9に町丁別の長屋比率との関係を、さらに図2-10に低層住宅比率との関係を示すが、長屋比率との間にはやや負相関が見られ、長屋の多い地域の居住者が少なかったことが窺える。

以上、震災から半年後のデータをもとに長田区の定住ベトナム人の住居の動きを見てきたが、そこではほとんどの被災者が長田を離れないことが特徴的に分かったのである。こうした事情は、この地域に被災前から作られてきた雇用や生活上のネットワークが存在し、またそれが被災後も多くのボランティア等の手によって維持発展されてきたからに他ならないのである。次にそうした活動と被災した定住ベトナム人との関わりについて考察する。

図2-8 被災前ベトナム人居住町と全半壊比率

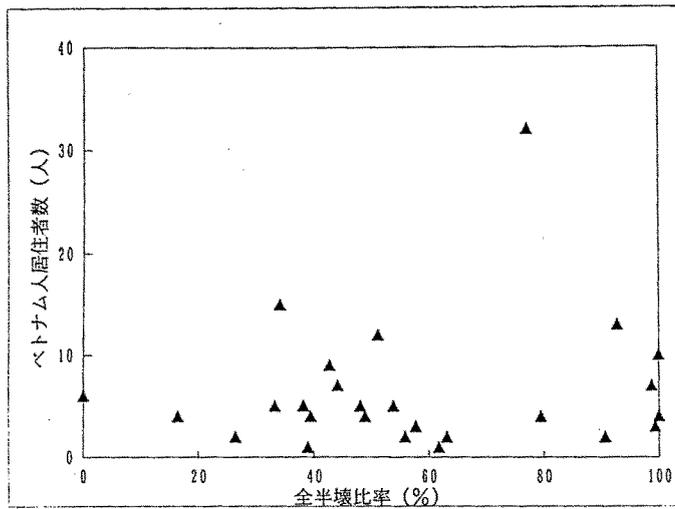


図2-9 長屋比率とベトナム人居住者数

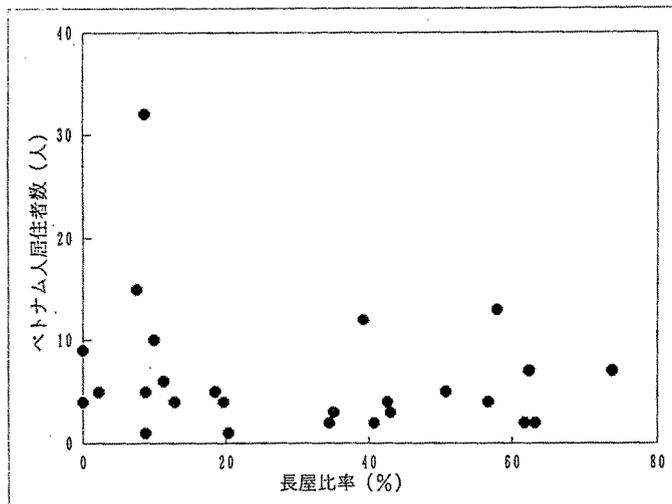
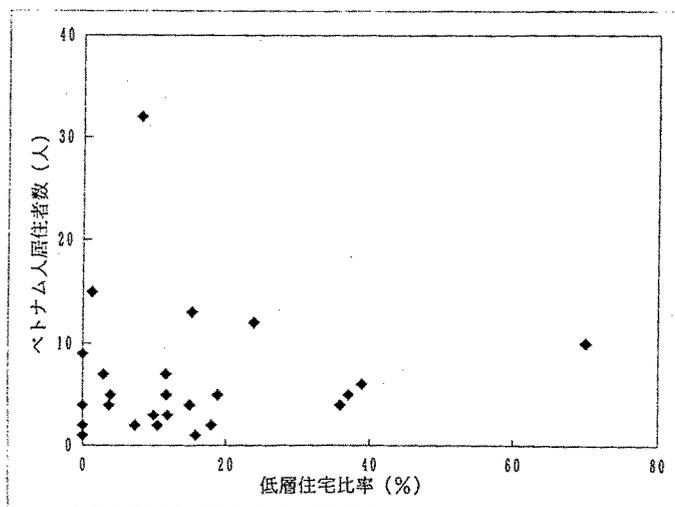


図2-10 低層住宅の比率とベトナム人居住者数



第3章 阪神大震災とベトナム人生活ネットワーク の再生

1 はじめに

被災前、神戸市に住んでいたベトナム人は外国人登録者だけで742人。その中6割を超える484人がケミカルシューズ工場が集中する長田区にいた。しかし子どもの出生や結婚などで実数は登録者を上回り、約600人のベトナム人がいたと推定されている（姫路定住促進センターの推定、『朝日新聞』1995年2月5日付記事）。工場に近接する長田地区は古くからの工場地帯であるため、多くの家が古い。ベトナム人は、古い木造や鉄筋の民間借家や寮や寄宿舎に住んでいた。長田地区は阪神大震災で被害の大きかった地域である。1月末の定住難民の被災状況は、重傷2人、軽傷20数人、死者はゼロだった（在日ベトナム人に高齢者が少なかったことが理由であるともいわれている）。しかしほとんどのベトナム人の家屋は全半壊した。

被災したベトナム人の大半は、被害が少なければ震災前と同じ住居に住み続けているが、以前の住居に住めなくなったベトナム人の多くは公園や仮設住宅に住む。今後の予定が決まっていない人も多く、ベトナム人が震災前の生活を取り戻すことは、まだまだ困難であり、生活に不安を抱えている人も多い。言葉の壁、生活の不安からベトナム人同士コミュニケーションを密にしなければと、多くが南駒栄公園や新湊川公園のテント村に居住した。そこで日本人と混じって生活をしていたのである。彼らは被災外国人特有の困難に直面しながらも、ボランティアや行政のサポートにより次第に自立への方向を模索していく。

震災後、震災の直後から多くのベトナム人が長田区のカトリック鷹取教会に集まった。カトリック鷹取教会はベトナム人に対するボランティアの最大の基地となった。ボランティアの活動は様々で、家屋の解体、引っ越しの手伝い、医療関係の仕事、ボランティアが宿泊するための家造り等だが、中でも、ベトナム人が住む長田のテント村への支援活動が大きな柱となっている。とりわけ南駒栄公園や新湊川公園のベトナム人を支援する「被災ベトナム人救済連絡会議」、「鷹取教会」では「FMユーメン」というベトナム語の放送局の開設、日本語教室の開講、公園のベトナム人の様々な相談にのり問題を解決するなどの支援により、被災ベトナム人のネットワークづくりにおいて大きな成果をあげた。

公園や仮設では様々なトラブルが生じたが、こうしたものの中には、「被災ベトナム人救済連絡会議」の仲介により解決したものも少なくない。

本章ではベトナム人の被災から約一年間に渡る期間のベトナム人の生活の経緯を新聞データベース、「被災ベトナム人救済連絡会議」の会報である「ユーメン通信」を主な題材にしながら追ってみることにしたい。

2 震災直後の状況

神戸市における被災直後の避難所は「地域防災計画」であらかじめ定めていた364カ所の他に、指定外の避難所が公園、民間施設に出来、最も多いときで600カ所を超えた。しかし4月17日には避難所は391カ所に減少している。こうした避難所に対しては、災害救助法に基づく食事や生活物資の供給が法的に定められており、ボランティア団体による支援活動も行われている。指定場所以外の避難所として外国人が利用した主な施設は、神戸クラブ、カナディアン・アカデミー（日本人を含む約3500人）、中華同文学校、各朝鮮学校、インドソーシャルサイエティー、神戸モスク寺院、韓国民団、朝鮮総連などである。また南駒栄公園、新湊川公園、鷹取中学（鷹取中学は8月に入るまでに殆どの人が出た）には多くのベトナム人が避難した。南駒栄公園では日本人80人、ベトナム人170人がテントを張り、非公式の避難所にした。しかし非公式であるため当初は物資が届かず、マスコミにより取り上げられて初めて注目されるようになった。

被災から12日後を経過した1月29日付けの『朝日新聞』は次のように報じている。

「阪神大震災で被災した神戸市の元ベトナム難民約90人が、同市長田区の公園に避難し、集団生活を送っている。『この地震でベトナム戦争を思い出した』という人も多く、安心を求めて同国人たちが自然に集まった。長田区南駒栄町の駒ケ林公園。日本人も避難している公園の一角に、ベトナム人たちのテント村がある。公園に避難したベトナム人は地震直後は十数人だったが、うわさを聞いたベトナム人たちが次第に集まり始めた。27日現在で11世帯、約90人が住む。彼らの多くは各地の定住センターで日本語を学び、職を求めて神戸に移り住んだ人たちだ。震災直後は近くの小学校の避難所に避難したが、1日でも出た。言葉も思うように通じないため、条件は悪くても、同国出身者と暮らすことを選んだ。駒ケ林公園は正規の避難所として市に認められていない。長田区災害対策本部では『避難民の申請がないと避難所として認定されない。しかし、自然発生的な避難所にも、連絡があれば物資は運んでいます。日本人と外国人を区別することは絶対はない』という。」（要約、以下断らない要約あり）。

このころから、南駒栄公園がしばしばマスコミに登場し、それとともに被災前にはほとんど注目されることがなかった定住ベトナム人の存在がクローズアップされるようになるのである。それとともに、多くのボランティアが定住ベトナム人に目を向けるようになり、始めて日本国内に定住する外国人問題に対して目を開いていくようになったのである。日本ベトナム友好協会という昔から活動してきた団体の神戸支部の事務局長ですら、次のように述懐しているほどである。「私は約30年くらいベトナムとつきあいをしてきているんですが、実のところ、本国の方を向いた友好運動を主にやっておりました関係上、神戸のベトナム人とのつきあいは限られたものでした。震災があつて後、初めて、こんなに沢山の

ベトナム人が神戸に居ることが分かって、それから地元のベトナム人との付き合いが始まりました。」(中村通宏「被災ベトナム人救済活動からの教訓」神戸商大『震災と人権——人として生きる』, 1996.1所収より)。

震災直後に避難所及び姫路定住センターに避難したベトナム人の人数は470名を超えた。姫路定住促進センターへは、震災翌日の夕方から、被災したベトナム人が続々と避難して来、その数は30名を超えたために、やむなく事務所二階の会議室で寝ることになった。前日の夜は公園で野宿したり、小学校の体育館で寝たりしたという。古巣のセンターに戻ったベトナム人は、ようやく少し落ち着いた様子だった」という(『朝日新聞』1995年2月5日付記事)。しかしながら、このような厳しい避難生活の中では、幼児を中心に風邪などの発熱が相次ぎ、姫路聖マリア病院の協力を得てその対応がなされた。

定住促進センターの相談員は、難民事業本部の職員たちと、被災難民の安否確認に回り、「定住歴の長い難民は日本人の多い避難所に入っていける。しかし、日本に来たばかりで言葉もままならない難民は、公園に集まりテント生活を送っている。震災から2週間以上たち、避難していたセンターから神戸に戻る家族も出てきた。被災地の情報を得るため、家族をセンターに残し、テント暮らしを始めた夫もいる。定住センターの職員は、罹災証明の手続きを肩代わりし、仮設住宅申込みの列に並ぶなどの支援をした」(『朝日新聞』1995年2月5日付記事)。

被災ベトナム人を元気づける催しも開かれた。25日、相生で姫路定住促進センターのベトナム人を招いて国際交流学習会が開かれた。ベトナムの民謡や踊りが披露された。参加したのは小学6年生とベトナム人14人。地震で避難してきた人もおり、児童らは生活用品を贈ったのだった。

このように、当初の救援活動に、定住受入態勢のために作られた公的な機関が活躍したことは注目されてよい。

しかしながら、被災直後には一部避難所で誤解や嫌がらせもあった。放火、窃盗、強姦を外国人がしているというデマがとんだ。物資不足のため奪い合いや喧嘩も起きた。言葉の壁のため日本人とベトナム人の間に疑心暗鬼が生じた。例えば、鷹取中学に避難したベトナム人の女性は、「たいていの人にはよくしてくれる。でも悲しい腹立たしいこともあった。服とかお菓子とか自由にとってよい時に、「もらいすぎ」といわれたりした。私たちは大家族なのに。外国人ということで差別しないでほしい。」と新聞で語った(『朝日新聞』1995年2月11日付記事)。日本人の中でも、炊き出して風邪で寝ているおじいさんの分を持って帰ろうとしてダメといわれた人がいたが、ベトナム人の眼には、このような対応が差別に映るのである。

こうした中で、在日韓国人が南駒栄公園で焼き肉パーティーのボランティアをしている。「パーティーを開いたのは、同市須磨区で建築会社を営んでいる曹弘利さん。自らの会社も被災しているが、「外国人が日本で暮らす苦労はよく分かる」と、これまでも在日韓国

人組織と掛け合って、生活物資などを送り届けたりしてきた。牛肉30キロを買い込んで、これも被災者である焼き肉店が秘伝のタレにつけ込んで焼いてくれた。靴工場で働くグエン・スアン・ウィンさん（19）は『これで元気が出た』と喜んでいた」（『朝日新聞』1995年2月15日付記事）。定住外国人が手をつないでネットワーク化していこうとする動きは、その後、日本のボランティア組織の援助もあって広がってくる。

地震直後から多くの人がボランティアとして被災者救助に役立とうとした。2月3日には大阪外国語大学の学生たちが、被災外国人に役立つ生活情報を通訳、翻訳し、また話し相手になろうともした。大阪外大では約300人、そのうち留学生、学生、卒業生ら80人が様々な言語の通訳・翻訳者として登録している。彼らは駒ヶ林公園でベトナム人と日本人の間に感情の溝があると感じた。日本人にはベトナム人の笑いが気に障ったり、物がなくなるとベトナム人が胡散臭く思えてくるらしい。言葉が通じずベトナム人が引っ込み思案になりがちであることも拍車をかけているように思えた。ベトナム人は何を必要としているのだろうかと思いつきながら思う。ベトナム人の不安を取り除くために緊密なコミュニケーションが必要に思えた。また国内で発行されている外国語メディア7社が結成した「在日外国人情報誌連合会（エスニックメディア・プレスセンター）」が公園の現地視察をした。外国人の働く靴工場の集中地帯は全滅した。被災者たちは職をなくしたことに手一杯のように見えたそうだ（『朝日新聞』2月3日付記事、他）。

被災した外国人にとって、避難所に到達すること自体が大きな課題であった。地震の直後に「一家は、日本人を必死で観察した。「ヒナンジョ」という言葉を口にする人について走った。途中、出会った親類や同胞に「ヒナンジョ、ヒナンジョ」と声をかけあつた。」この一家は鷹取中学に避難して、日本で育ち、関西弁を不自由なくこなす中学生の次女（長女は14年前、ボートの中で4歳の生命を失った）が、大人の人に混じって掃除や配給当番を引き受け、日本語でマイク放送される情報を、ベトナム人に伝えた。（『朝日新聞』1995年2月16日付記事）。

このように、正式の避難所に到達した人は少なく、行政も1600箇所をこえる避難所に26.6万人が避難している中で、いわば「無認可避難所」に対しては、市が食料等を届けるところまで取りに来ないという状況であった。

南駒栄公園のボランティア本部では、神戸市との対応の窓口となり、民生局の物資輸送ルートに入れてほしいという要請を神戸市国際部国際課に出したり、仮設トイレが少なかったので増設の要請も出さねばならなかった。地震の17日後の2月3日には日本人とベトナム人の二つの自治会が南駒栄公園に出来てからはボランティア本部と自治会が一緒になってやるようになった。

被災後の2月末まで兵庫県下で活躍したボランティアは、延べ100万人を越えると推定されており、1日平均2万人であった。これに対して3月の声を聞く頃になると1日平均7千人に減り、さらに新学期を控えて各地で撤収するボランティア団体が増える。被災者の生活も

いくらか落ちつきを取り戻し、緊急支援はすでに果たされたと考えられたこと、被災者の自立や地元からの恒常的なボランティアへの切り替えが期待されるからである。

被災者たちは自治会を作り、自分たちのことは自分たち自身の力で解決しなければならない。お年寄りが多いところでは「ボランティアなしではやっていけない」という先行きを心配する声も出ている。ピースポートも2月末で撤退し、被災者向けの日刊情報誌約1万部は週1回に体裁を変えて、被災者中心のボランティア組織が引き継ぐことになった。南駒栄公園のボランティア本部も3月半ばに解散した。継続的活動を目指すボランティア組織も外部の人たち中心の組織から地元の自治会、PTAなど既存の団体やNGO、NPOを核にしてニーズも多様化した被災者中心のものにならざるをえないという見解が出されている。

2月に結成された南駒栄の自治会でも救援物資の配布、外部からの炊き出しの受け入れ、区役所との交渉などの窓口を徐々にボランティア組織から自治会に移しはじめ、また自治会サイドでも会費を集めて共益費を予算化するようになってきた。

3 その後の生活ネットワークづくり

学生ボランティアが大学キャンパスに戻っていったために、それまで避難所生活を送る在日外国人向けに、生活情報を翻訳することが困難になった。1月下旬から中国語、スペイン語、タガログ語など9カ国語で外国語での電話相談にのっていた市民団体「外国人地震情報センター」の窓口も少しずつ縮小しはじめ、週1回程度のレベルまで下げなければならなくなった。ベトナム人を対象とした生活情報の提供活動も、これまで参加してきたボランティアは26人であるが、ほとんどが外国語大学の学生や院生ならびにベトナム人留学生で、一時は10人ほどが事務所に詰めて広報紙の翻訳等の作業をしてきたが、こうした市の広報紙や新聞の重要記事をベトナム語訳する人材が枯渇したのである。しかしながら、神戸市地震対策広報等の広報紙のベトナム語訳は、被災者にとって生活資金や仮設住宅の申し込みなどに欠かせないものであり、被災ベトナム人支援連絡会議（代表者神田神父）では1号も欠かさずそのベトナム語訳を続けたのである。これはその後『阪神大震災被災ベトナム人救援ニュース』（ベトナム語版）として1冊にまとめられている。（鷹取カトリック教会内、同会発行）

5月になって「兵庫県定住外国人生活復興センター」が神戸市菅原通りに開設された。朝鮮・韓国人と日本人の文化交流を進めるK&J交流センターや兵庫県在日外国人保護の会などが中心になってつくったのである。これは被災した定住外国人の生活や住宅の再建などを支援するNGO組織で、当面は在日朝鮮・韓国人やベトナム人からの生活上の相談に取り組みとともに、外国人の被災状況を詳しく調査し、具体的な要望や施策を県や市に提言していくことを目的としている。定住外国人の間にも、日本人の被災者と同様、「家が全壊し

たが、借地なので地主との立て替え交渉が難航している」、「内定していた採用を断られた」などの住宅、就労関係のトラブルが起こっている。

カトリック鷹取教会に、ボランティアや地域の人々の活動拠点となる「再生紙」の仮設集会所（紙の家）ができることになった。教会は聖堂や信徒館などが焼失し、両手を広げたキリスト像と司祭館だけが残っていた。信徒には定住ベトナム人や、在日韓国・朝鮮人らが多く、ボランティアたちは炊き出しや医療相談などをしてきたが、ここは全国的・国際的に訪れるボランティアのセンター的な役割をしていたので、継続的に多くのボランティアが来ることになった。このような中から災害時に緊急的に用いられてきたFM放送の継続的な発展が可能となっていく。次は、6月末の「日本経済新聞」の取材による当時の状況である。

「阪神大震災という極限状況が神戸市に住む日本人と外国人のとの間に助け合いの精神、共生の思想を吹き込んだ。ボランティアたちがテント村のベトナム人たちにFM放送などを活用しながら、生活面のきめ細かい情報を流している。兵庫県も「外国人県民復興会議」を開き、外国人に住みやすい都市づくりに力を注ぐ。多くの課題を抱えながらも、「内なる国際化」に向けた輪が広がっている。

午前9時、ベトナム人向けFMナマ放送が始まる。プレハブ部屋にベトナム人のファム・ティン・ソン神父（31）が日本人ボランティアの女性アナウンサーと一緒に生活情報をこと細かく伝えていく。日曜を除く毎日、午前9時から2時間、震災後の生活、雇用面での問題、日本のニュースなどをわかりやすく放送する。

この「FMユーメン」（ベトナム語では親愛）は、ベトナムの音楽、優しい日本語講座など様々な番組を提供、公園の中にテントを張って生活をしている100人以上のベトナム人らの心の支えとなっている。リサイクルの仕事でトラックに乗っているベトナム人男性は「母国語が流れてくるだけで心が安らぐ」という。

このFMの編成部門を担当する日比野純一さん（32）は「韓国・朝鮮人向けのミニFMと一緒にやる計画を進めている。会社組織にして、コミュニティ放送の認可をとれば、より多彩な活動ができるから」という（『日本経済新聞』1995年6月26日付記事）。こうして後に誕生する「FMわいわい」の前進となるコミュニティ放送の基礎が作られていったのである。

4 生活課題の多様化 — ユーメン通信を中心に —

定住外国人、とくにニューカマーとしてのベトナム人にとって、震災の影響により、直接的な負傷や疾病、住居や財産の損失、雇用の不安定化といった日本人等と共通の課題の他に、様々な局面での社会的なネットワークとの関わりを深めざるを得なかった。とくに、行政との関わりでは、被災直後の時期から次第に生活の日常化が進んで来るに従って、失

業保険、健康保険、仮設住宅の申し込みなどのこれまでの生活では雇い主が代行してくれたような課題が多くのかかってくるようになったのである。しかも、被災後の数ヶ月間はボランティアの助けもあって、問題の顕在化が少なかったといえるが、自立が要求され始めるようになると、問題が一挙に表面化し、日本人ですら戸惑うような被災後の生活課題に一人一人がとり組まなくてはならなくなったのである。そうした中で、被災ベトナム人救援連絡会議は、きめ細かなニーズの把握とそれへの機敏な対応によって、大きな役割を果たしてきている。ここではその広報紙であるニューズレター（「ユーメン通信」）を中心に、どのような状況があったかを明らかにする。

避難所も応急仮設住宅も、災害救助法に基づく事業であり、市町村が供給実施する事になっている。避難所には炊事場が無いのが一般的で、給食の責任を公共が持つことになる。これに対して、応急仮設住宅に関しては炊事場を付ける関係から給食事業はなくなる。しかしながら、阪神大震災のような大規模な被災地域の場合には、このような一率の制度運用は不可能である。応急仮設住宅の建設は、3月末までに3万戸、4月末には4万戸に増やされ、その後も市街地中心に8300戸の上積みがなされたが、利便性の高い仮設住宅には高い倍率の入居希望が殺到し、遠隔地の仮設住宅は応募者がいないところも出るという現象が現れた。行政サイドからすれば、仮設住宅に空き家があるという状況では避難所を残す余地はなくなるはずであるが、生活の利便性の低い仮設住宅よりも、医療や就業面等の理由から市街地内の避難所に残るケースが多かったのである。

1995年7月半ばの被災から半年後において、兵庫県内では約16808人が避難所生活をし、小学校や公共施設、公園のテントなどで暮らしていた。神戸市は第5次の仮設住宅1万28戸の応募を締め切り、7月末で避難所を解消し、食事の配給を止める予定であった。しかし「遠方の仮設住宅では生活再建ができない。今の避難所にとどまりたい」と訴える人も多かった。六甲小学校では避難者のマナーをめぐって、学校との間に壁が生じた。同じ校舎で授業もしているために、保護者会は「避難者の生活規範をつくるか、あるいは学校以外の避難所に移ってほしい」という要望を市に出した。次々と仮設や、修復した家に戻る人がいるなかで、残った避難者は取り残されているような気持ちにさえなる。半年後になると、公共施設のユーザー側と避難所の住民との間の亀裂も表面化し始めたのである。神戸市は、8月には避難所を「待機所」と改称し、近くに炊事施設を作って、給食を打ち切った。それでも、なお避難所が残ったのである。

こうした中で、ベトナム人被災者の生活環境はどのように変化したのであろうか。神戸市が1995年6月に市内のテント村になっている公園（91カ所、2000人）に仮設住宅を建設する申し入れをした時に、南駒栄公園には260人の日本人とベトナム人が生活していた。「住民同士が食事を分け合い、テントからはにぎやかな笑い声も。もはや一つの街だ」（『日本経済新聞社』1995年6月1日付記事）と形容される状況であった。

7月になると、避難所になっていた南駒栄公園のテント村に40戸の公共仮設住宅が建設さ

れることになった。そのため避難者たちから「われわれを追い出すつもりか」という反発がでたため、テントの邪魔にならない場所に限り建設することに合意した。8日、40戸の2階建て地域型仮設の建設が始まった。

「ユーマン通信」は、被災ベトナム人救援連絡会のニューズレターとして1995年7月15日に第1号が発行され、その後毎週発行されてきた。その中には、ベトナム人の生活課題が詳細に反映されており、それに取り組んできた状況が明らかにされている。次にその要点を採録する。それ故、ここでアクションを起こす主体は、救援連絡会の側であることに留意しておく必要がある。

1995年：夏から秋へ

南駒栄公園と新湊川公園では被災者はテント生活をしている。テントにはムカデや蚯蚓が入ってくることもある。7月の終わり頃、仮設抽選があるが南駒栄公園での被災者の当選者は少なく約10人、補欠は25～30人だった。補欠の人は遠くの住宅になるので、とりわけベトナム人にとっては職場から遠く離れた仮設を嫌うので、放棄する人が多く出た。こうした中で、皮肉なことに、避難所閉鎖計画の進行に伴い、南駒栄公園と新湊川公園のテント村が巨大化していく。一時期は200人にまで膨れ上がったが、やがて減少して8月19日には114人となった。8月20日まで鷹取中学の避難所としての使用が延長された。

南駒栄公園では衛生、騒音をめぐって、ベトナム人と日本人の対立が起こった。風呂の問題も生じており、公園の人で風呂屋は絶対に嫌だというベトナム人がいる。下着をつけて公園の共同の風呂に入浴するのでやめさせてほしいという声が出る。

「紙の家」という建物が公園に建ちはじめる。8月3日に新湊川公園に6軒、6日～12日の週に南駒栄公園に10軒建った。費用に2000万円かかるが、エスニック・メディア・プレスセンターが負担してくれた。「紙の家」はパルプの再生紙でできた軸（直径33センチ、厚さ1.5センチ）を木材の代わりに使った家である。東京在住の建築家が考案したもので、アフリカに対する国連による支援でも用いられた。紙の割には強度に優れており、また材料費が低くて済み、輸送費もあまりかからない。カトリック鷹取教会の集会所も紙パルプからできている。こちらはパルプを61本使った。天井にはベニア板を用い、さらにビニールテントを張る。防水や防火加工も可能だ。最初は豪雨で雨が家の中に滲みしてくるという問題があったが、内側にコーティングしてからは雨が滲みすることはなくなった。しかし紙の家では燃える危険があり、室内で炊事はできない。

生活保護を受けているベトナム人は、行政から30万円を支給された。そこで自力で頑張っているベトナム人に対して、連絡会から同額を支給することを決めた。ただし、役所からも難民センターからも正確な数が得られないので連絡会で確認しながら渡していくことになった。（1995年7月15日及び29日付：以下、95.7.15,29と表示）

9月16日現在の調査によれば、ベトナム人の住居の状況は以下の通りである。仮設住宅-

25世帯(81人)、市営住宅-2世帯(8)、帰宅-30世帯(118)、南駒栄公園-25世帯(81)、新湊川公園-5世帯(23)、勤労市民センター待機所-1世帯(2)、兵庫教会-1世帯(4)、自営仮設-3世帯(14)、県外へ-5世帯(13)。全97世帯、344人。他に帰国者が若干名、親戚・知人宅が約10世帯。20日から市外(明石、三田、三木、西区、北区)の市営住宅の募集が始まる。9月頃は仮設への移動が激しい。南駒栄公園で残っている日本人は10世帯になり、公園に残るのはベトナム人だけになるのではないかと思われる。新湊川公園では共同作業所が出来る。南駒栄公園では仮設の自治会室ができる。国勢調査の実施に当たり、市役所の方から通訳がほしいという要請があり、自治会の人がついてまわっている。

10月7日に南駒栄公園は約20世帯になる。住所が避難所だと生活保護が受けれないと福祉から言われる。このために福祉と南駒栄公園の自治会は交渉をした。仮設に移った人の住所をすべて把握しておらず、自宅に帰った人を電話で確認する。翻訳したニュースや日本語教室の案内を郵送して情報を提供する。生活援護金(5年間据え置き、10年以内に返済。)の貸付に日本人の保証人が必要。書き方が分からない人がいるので手伝う。電気代は各戸3000円の自己負担と暫定的になる。残りは共同使用分として連絡会が負担する。新湊川公園の紙の家では雨漏りが激しい。寒さの季節に向かうので防寒のことを考える必要性が生じる。とりわけ紙の家は寒いと思われる。全員ができるだけ早く仮設住宅に入れる取り組みをする。新湊川公園では電気のメーターを戸別につけてもらえるよう区役所に頼む。関西電力に直接交渉しても話が進まないためだ。電話は公園のテント村が不法建築であるために、つけてもらえるかどうか不安だったが10月末に電話がつく。自宅があっても公園にいる人、仮設があっても公園にいる人がいる。これは各仮設に1戸しかベトナム人世帯がないと寂しいためだ。新湊川公園ではシャワーのホースが破れているが住民の中に、自分たちでなくてはいけないという声があるので、そのままにしている。紙のログハウスはぼつぼつ歪んできている。

西代の仮設住宅の2世帯を訪問し、自治会長からベトナム人世帯のことを聞いたが、半年以上経過しており、うまくいっているようであった。(95.11.11付)

南駒栄公園の避難所に電話と戸別の電気メーターがつく。南駒栄公園では地下鉄工事のために一部の人が公園を立ち退かなければならない。行き先の決まらない人がいる。新湊川公園は仕事の関係で遠くの仮設にいけない人がほとんどである。仮設ではベトナム語の情報が不足して、ごみの問題が生じている。ごみの出し方について周知徹底していない。収集日、細かい出し方が12月から変わる予定なので周知が必要とされた。ごみの出し方のベトナム語のチラシをつくって配ることにする。新湊川公園の倉庫で寝ている老人は、仮設に当たっているが、寂しいので戻ってきたケースである。

1996年1月～3月

南駒栄公園の自治会で1家族で国保と社保の両方を持っていたり、実質上2家族なのに1つ

の健保しかないケースもあることが問題になった。本人が保険の制度を理解していないことが多い。そのために助言と役所への同行するといった援助が必要である。家に帰った人のケア、つまり言葉、仕事、健康、保険でのケアが課題である。「国境なき医師団」がテント村の人を診断してくれる。頭痛がすると言っていた婦人は睡眠不足と疲労のためだとわかる。南駒栄公園18世帯77人、新湊川公園5世帯23人となっている。新しく仮設へ移ってきた人、他府県に転出していたが新しく仮設に戻ってきた人など多少の移動がある。南駒栄公園には3月いっぱい引き上げてほしいという指導が出ているようだ。呼び寄せや帰国で新たに住居を探している人がいる。失業保険が切れた人がいて就職を考える必要がある。1月最初にごみのチラシができる。配るときには各地域の収集日を記入して配布すること。カトリック定住委員会がつくった通訳要望書を連盟で提出するかを話し合った。日本語ボランティア教師養成および日本語教室の援助を盛り込むかが課題となった。

1月21日にテトイブ祭の第1回準備会をする。ベトナム料理、日本料理、カラオケ、ビンゴゲームを予定している。テトフェスティバルのパンフレットを作成中。協賛団体を募集中。予算は30万円ぐらい。カンパで集める。福引き、ビンゴゲームの景品も提供してほしい。カラオケ大会、楽器演奏、ベトナム料理、日本料理の実演をする予定。

生活保護を受けるために、仮設に移動する日本人がいる。各地の仮設にベトナム人が散らばって行ったが、問題が生じている。それは受け入れ側が慣れないためということもあるが、具体的には、言語のギャップがあること（このため神戸市教育総合研究所が、ベトナム語のできるボランティア通訳を募集している）、子どもの面倒を見ない親がいて周囲からやいやいいわれている、そういうベトナム人もいる。またベトナム人は概して子沢山で賑やかなため、周囲から騒々しいと思われる。部屋を被災者同士で交換したところ行政が認めてくれない、等が生じている問題である。テトフェスティバルの最終打ち合わせを17日した。テトフェスティバルは28日実施する予定である。会場は細田地区福祉センターだが、狭いので来場者を十分収容できるか心配である。

新聞報道によると「神戸市は3月末をめどに公園等の避難場所を解消し、仮設の斡旋も終了すると発表した（21日）」とある。また「場合によっては法的措置を執る」とも報道されている。これに対して『被災ベトナム人救済連絡会』では神戸市長宛に要望書を提出し、被災者の希望に添って、近くに仮設住宅を用意することと強制的に行き先の決まっていなない被災者を退去させないことを要望する。

テト祭りには200人以上の参加者があり、賑やかだった。

27日の朝、神戸市の災害対策本部に要望書を持っていった。「3月末で退去」は原則にすぎず、実質的には避難所の解消はしないという回答を得た。市街地にある空き仮設については次のような説明を得た。死者が出た場合はずっと空き部屋のままだにしている。引っ越して空き部屋になった場合は、内装補修をしなくてはならないが業者がこないのが、新入居が遅れている。荷物置き場になっている仮設は三段階の警告を出した上で回収をしてい

るが、これにも時間がかかる、ということだった。

3月中頃に民生局長と話し合った。3月末までにできるだけ移動してほしい、その後仮設間交換をやっていきたいということだった。市の考えでは名谷に仮設を7、8軒確保して、ベトナム人にはそこへ行ってもらいたいらしい。市が言う「市街地に仮設300」とは殆どがポートアイランドと六甲アイランドである。旧市街地には仮設の空きがほとんどない。16日から商大の舟場研究室がアンケート調査に入っている。公園にいる1家族が名谷の仮設に移住することに決めた。公園に残っている日本人は殆ど動かない方針のようだが、ベトナム人はある程度条件が整えば出ていく考えである。市は学園都市の仮設に7、8軒空き予定があるので公園のベトナム人がかたまっ行って行けないだろうかと打診してきているが、遠いので実現可能性は低いだろう。家賃5万円ぐらいで長田、兵庫、須磨に部屋を探している家族もいる。

1996年4月～7月

5月、この頃から就職情報が出始める。西部工業等。長田区役所から西代などの仮設があれば新湊川公園に住んでいる人が入れるようにすると知らせがあった。「死にたい」と周囲に言っているベトナム人は最近落ちつきを取り戻しつつある。気分転換になるように6月26日の親睦会に誘う。

6月、新湊川の紙の家はボランティアが集まったら、一つずつ片づけていく。他の公園から引き取りの希望が来ている。南側から片づける。区画整理事業の事業用仮設については、コンピューターミスで資格のないベトナム人のところに案内の通知が来た。当人は抽選会に出席し当選した。その後ミスだとわかり市は陳謝した。この件で会社は自分が区画整理の対象になっていることを初めて知る。知らずに新居契約をした人はいかにも気の毒だ。「死にたい」と言っていた若者に就職口があった。本人のやる気ははっきりしない。仕事の情報が多く出る。

14日、さぼ一と21において民間住宅入居情報提供が行われた。27世帯、40から50人が参加した。1人以外は全員ベトナム人だった。参加者は南駒栄7仮設で、他は一般住宅にいる人だった。10世帯が家を見るところまで話が進んだ。懸案の住宅問題が一気に解決しそうである。仕事の面はある程度落ち着いたので、しばらくは家探しに力を入れる。近隣との摩擦が生じた。隣人に小言を言われ、反論に仲間を連れて行って騒然となったことがあった。また駐車していた車のガラスが割られたこともあった。新湊川公園の紙の家を撤去し始める。

7月、長田区役所が、新しい住宅の説明会を南駒栄でしたいと言っている。そのため日本人2名、ベトナム人2名の通訳を依頼してきた。名谷の仮設では近所の人以前よりは仮設に住むベトナム人に対し理解を示してくれている。しかしまだいろいろと苦情が出ている。ベトナム人のたまり場になっている。日本人、ベトナム人の双方の仲介をする必要がある。

さぼ一と21で軒旋があったマンションで10件中2件しか決まらなかった。これは家賃が高いことと、遠いことが理由である。泥棒事件があった。またベトナム人の義母とうまくいかず家出をした少女はどこかで保護されているらしい。南駒栄公園は13世帯になった。その中の1世帯は家族が大家族のために仮設に入りきらず、子どもが公園に寝泊まりしているというものだ。また別の1世帯は大阪に行っているので実質的には11世帯だ。公営住宅として、ベトナム人住宅を作ってもらえないものだろうか。行政の公正の原則は分かるが、どうしても固まってしか生活できない人たちというのはいるものなのだ。

最初はベトナム人と日本人の間には、衛生、騒音、言葉の通じないこと、価値観、文化の違いのために軋轢も少なくはなかった。住み分けざるを得ないという意見も出たが、今後長く住むのだから共存したいという人が多かった。そのうち日本人とベトナム人は、日常を伴いする中でお互いの顔を覚え、親しさを持つようになった。ベトナム人がバイク泥棒や、強盗をしたという新聞報道が出ることもあったが、そういう時でも、日本人はベトナム人をすべてひっくるめて悪いと考えるのではなくて、「ベトナム人の中には悪い人もいれば良い人もいる。日本人と同じだ。」と考えることが出来るほど、お互いに対する理解が深まっていったのである。またベトナム人の間でも南と北の対立が起こったが、共同生活をする中、この対立も自然解消されていった（外国人地震情報センター『阪神大震災と外国人』,明石書店）。

5 FM放送と日本語教室

FMわいわいの発足

震災後に情報ニーズが増大するにもかかわらず、日本語が十分理解できないために生活上の不利益が発生する外国人に向けてのFM放送が始まり、ベトナム語、タガログ語、スペイン語、韓国語、英語で生活情報などをこと細かく伝えていく番組が組まれた。その状況は先の新聞報道で紹介したが、被災半年後の7月17日にこれまで韓国・朝鮮語の放送をしてきた「FMヨボヨセ」とベトナム語の放送をしてきた「FMユーマン」（ベトナム語で友愛）が合体して「FMわいわい」が発足した。この名前は両局の頭文字をとり、同時にわいわいがやがやと国際色豊かな街づくりをしていこうという願いを込めたものであった。当面は災害時の非常電波として出発しており、電気通信監理局も黙認してきたが、出力を押さえるなどの自粛が要請された。

この放送局は、民間でスタートしたが、将来的には第三セクターを目指し、スポンサーを探して経営基盤とするが、当面はボランティアの運営となる。またベトナム人から日本語講座をしてほしいという希望が出たため、日本語講座の番組をはじめることにする。9月はじめからベトナム人シスターが手伝ってくれるようになった。10月に中国語放送を開始

する。ソン神父が3月までベトナム語放送を手伝ってくれることになった。11月初旬に放送の予備免許が取れる予定だ。11月には1996年1月17日の正式に免許を持った開局を目指して行くという見通しがついた。コミュニティFMとして発足することになる。開局予定日まで僅かなので宣伝をする時期なのだが、電気通信監理局からマスコミに出ないように指導された（不法電波が多いため）という。

次に、「FMわいわい」の概況を紹介する（FM わいわい広報資料より）。

1. 商号：株式会社エフエムわいわい

2. 設立趣意書：神戸市の西部に位置する長田区、兵庫区、須磨区は重工業、機械金属工業、ケミカルシューズ産業など大企業や中小零細企業が密集し、人口も27カ国1万7千人の外国人を含む41万人（神戸市全体の28%）が住んでいるまさにコスモポリタンシティです。ここで日本人と外国人住民が共に働き、共に生活するという我が国では他に例を見ない独特なコミュニティを形成して、この地域に相応しいコミュニケーションの手段が探求されなければなりませんでした。

しかし、阪神・淡路大震災で明らかになったように、まだまだ日本人と外国人とが本当の意味で「共生」できる社会になり得ていないのが、現実であります。

そこで、こうした特別な街に相応しい街づくりの一環として、多言語によるコミュニティFM放送局を開設し、地域に住む日本人および外国人住民にそれぞれの母国語で生活情報や行政情報、地域情報等を伝達するとともに、お互いの文化を交流し、相互理解を促進する番組を放送することによって、日本人と外国人住民が「共生」できる社会——真に国際化したコミュニティ実現に貢献したいと考えています。また、災害時等の緊急時には外国人住民を含む全ての地域住民に迅速で正確なあらゆる情報を伝達し、被害を最小限に食い止め、住民の不安解消を図るために寄与したいと考えています。

3. 本社所在地：兵庫県神戸市長田区海運町3丁目3番8号 カトリック鷹取教会内

4. 放送内容：地域の方々には、地域のニュース・行政情報・生活情報を中心に、また外国人在住民の方には母国の情報・地域での生活に役立つ生活一般情報・語学講座と災害時の緊急情報を放送します

外国語放送は、ハングル語・ベトナム語・中国語・タガログ語のアジア諸国の言語と南米の方にはスペイン語で、また世界で広く使われている英語の6カ国語です。

5. 放送エリア：神戸市長田区を中心として隣接する、兵庫区・須磨区・中央区の放送対象区域世帯数は3万3210世帯です。

6. 周波数・出力：77.8MHz。空中線出力、10W。（この放送局は県下で初めてのコミュニティFM放送局として、我が国において初めての、多言語によるコミュニティFM放送局として、全国で24番目に誕生した。）

7. 放送ならびにプログラミング・コンセプト：これは多文化共生を目指し、地域の方々と共に作り上げていく放送局としてこの阪神・淡路大震災の被災地に”夢”と”希望”と”安心感”を届けます。従来のFM放送概念を大きく変えて、ターゲットは地域の方々すべてで、外国籍・日本国籍の小学生から高齢者までとします。番組制作・放送は、すべてボランティアによって行われます。

1月17日午前11時30分、正式開局のセレモニーをする。放送番組は、表3-1に例示する如く、時間帯と曜日をきめて、日本語による地域情報、多文化共生情報、音楽番組を共通放送とすると共に、各国語の放送時間帯を組み合わせて編成されている。

日本語教室の開設へ

この放送局の番組の一つに、日本語の教育がある。そこではテキストを作り、後には練習問題をした人には粗品をあげるなどの工夫をしながら受講者とのコミュニケーションを図ることにしている。しかしながら、よりダイレクトに日本語教育を進める必要性に迫られていることもあり、日本語教室の開設も早くから日程に上がっていたのである。

定住難民の職場や地域への適応にとって、日本語の上達は不可欠であることはいうまでもないが、まして今回の震災のように否応なしに社会との関わりを強制される事態になれば、その必要性はさらに高まっていく。避難所から仮設住宅に移行する過程で、神戸市のような広域の抽選制度では、当選しても周りにベトナム人のいない環境では、すぐに生活の不便や孤立感に陥り、少し離れたところにいるベトナム人との行き来が始まったり、遠くから集まってきたりして今度は近所からうるさいと苦情が出たりする。定住センターで3、4ヶ月学習した日本語では社会的な実用性に乏しい事は国でも認識されており、継続的に日本語を学ぶ機会を作り、また教材を無償で配るなどの事業として、難民事業本部でも平成元年度から「日本語学習援助事業」を開始している。これはボランティア団体等の指導を受けながら日本語を学習するインドシナ難民に対して、テキスト等の教材を配るなどの活動である。

被災地では、震災の半年後から日本語教室開催の体制が整い始め、南駒栄公園のテントの中で既にそれ以前から始められていた教室を全体に広げていく体制を作る事になった。7月初めの講師の初顔合わせには、インドシナ難民事業本部・姫路定住センターからも参加して打ち合わせを行い、希望者が20人ほどいるがさらに増える見込みであること、講師の

研修会を持つこと、テキスト代、講師の交通費は難民事業本部から出ることなどが決まった。講師はボランティアであり、地元の主婦、学生等が主力である。以下、「ユーマン通信」の各号から被災後の日本語教室の状況をドキュメント風に採録する。

長田でのベトナム人向け日本語教室は、「単に言葉を教える、教わるという関係ではなく、ベトナム人が地域に溶け込むきっかけになれば」と思い県立武庫高校の英語教諭の長嶋昭親氏（53）がはじめた活動である。長嶋さんはテント村を回りながら継続的に多くの人が日本語教室に参加し続けることができることが必要だと感じ、被災者に限らず受講者を募集すると同時に、日本人の講師のボランティアを募集した。

レベル分けは初級、中級、上級の3コースである。当初の受講希望者は約20名だった。南駒栄公園、鷹取中学、新湊川公園の3カ所で日本語教室は行われた。鷹取中の避難所は8月までに撤去されることになっていたため、それまでに集中的に講義がされた。FMの日本語講座も日本語教室の活動の一部とされた。最初のうちはボランティアの不足に悩まされる。8月19日には南駒栄公園ではボランティア・テントを教室に改造する。新湊川公園では兵庫県定住外国人復興センターを一回二千元で借りて、授業をする。鷹取中では新教室を探している。候補地はカトリック鷹取教会と文化センター。8月末までに受講者は35人に増え、ボランティアは35人に増えた。ボランティアにはベトナム人の生活事情と背景を知ることが要求される。ボランティアは単に言葉を教えるだけではなく、ベトナムと日本の文化、生活の違いをベトナム人に知ってもらい、ベトナム人が地域に溶け込んでもらうことを目的としている。9月は被災者の仮設への移動などで日本語教室の生徒の移動が激しい。南駒栄公園では中断する人も出てくる。鷹取教会の生徒は忙しいので、教室を暫くおやすみにした。11月頃には落ち着くと予想される。地域ごとに担当を決め引越した人たちをケアする必要があるのではないかと思われたので、調査をすることにする。

10月7日には寒くなってきたので石油ストーブをほしがる。生徒の移動は相変わらず激しい。新湊川公園は公園の作業所で授業をしている。神戸新聞から呼びかけてもらったことが功を奏したか、ストーブが集まりはじめる。

11月。生徒数約40名、ボランティア約40名。

郊外の仮設住宅への当選が相次いだので、教室の区域を広げる必要が出てきたために、1996年1月29日に名谷教室がスタートする。中落合仮設の仮設ふれあいセンターを無料で借りる。約5人が対象。FMわいわいの日本語講座を昼から夜の番組に替える。再放送を含めて週2回の定時番組にする構想を持っている。前もって一ヶ月分の教材を配り、日本語教室のベトナム人に聞いてもらい感想を書いてもらう。現在学習者は約40人。ボランティアの養成が課題。姫路教室については時間をかけて検討中。園田のベトナム人会館で大阪外大生に変わって家庭教師をしてくれる人を募集。健康体操教室を準備中。

1996年2月。教会のベトナム語教室は復旧のめどが立たないが、さぼ一と21でボランティア活動を対象にした安価な教室賃貸を予定しているようだ。生徒のベトナム人、ボランテ

ィア共に減少傾向がある。難民事業本部の西神戸YMCAにある窓口から接触があり、文部大臣が視察にくるので案内してほしいと言うことであった。YMCAの窓口の活動状況を聞いたが、夜間や土日が使えないので日本語指導は殆ど機能していないようだ。窓口の活動は当初は3月いっぱいまで閉鎖する予定だったらしいが、もう一年間延期することになったそうだ。日系ブラジル人や韓国人から、日本語を勉強したいという連絡がある。以前検討した「在留外国人のための通訳養成の要望書」の最終案を確認し、承認した。名谷教室は生徒の人数が集まれば、3月4日から正式にスタートする予定。ボランティアからコミュニティーハウス構想が出ている。仕事・教育・日本語・情報・仲間を恒常的に保証するための場としてそのようなものが有ればよいと言う願いがボランティアの間で出ている。しかしベトナム人からは、そのような願いを聞くことはまだない。

3月。ボランティアのためのベトナム語教育を16日から開催する。参加者は6名であった。さらに3、4名の参加希望者がいるが途中参加は難しい。日本語学習者数は約20名。来なくなった人のフォローを検討している。4月以降ボランティア学生の顔ぶれが変わる。公園に住民がいる限り、現在の場所でボランティアを続けていきたい。

さぼ一と21では現在17、18人の日系人が日本語を勉強している。ボランティアが不足気味である。阪神大震災地元NGO救援連絡会の地元救援ネットの中で、外国人救援ネットと仮設支援ネットが独立した。被災ベトナム人日本語教室は外国人救援ネットの中に位置づけられている。阪神間の既存日本語教室活動の輪を広げていく考えである。

5月。姫路での日本語教室はベトナム人は市川台、ラオス人はラオス村で開く話し合いを進める。南（なむ）加工のプレハブを借りることに決定した。夏の冷房が問題だ。家庭用クーラーでは小さすぎる。連絡会から出すか話し合う予定。

6月。南加工の2階を借りる件は暫く棚上げにする。神戸市の国際課が教室確保や日本語指導講座で協力してくれそうである。日系人の親戚が日本語を学びたがっている。このため鷹取教会の教室を再開する予定である。

7月。名谷の教室では2、3名が学んでいるが、まだ安定しない。小中学校の学習指導も平行して考えてみる。各仮設にバラバラに住んでいるベトナム人にとって週一回とはいえ集まって情報交換するのは有意義に思えるので、教室をできるだけ継続させていきたい。姫路の教室は参加者が増えつつある。

付録1：被災ベトナム人救援連絡会議の結成と活動内容

1月末、カトリック鷹取協会、姫路定住促進センター、日本ベトナム友好協会、ベトナムミストクラブなどベトナム人と関係のある団体や個人が「被災したベトナム人の救援」を目的に結集し、連絡会議を結成。週2回の会議（後に週1回）で情報交換や問題点への対策を講じた。主な内容を以下に記す。

- 1) テント村の管理・運営への支援（救援物資の受け入れと分配など）
- 2) 震災ニュースの作成と広報の翻訳と配布
- 3) 健康診断、医療相談
- 4) 炊き出し
- 5) 対市交渉（区の災害対策説明会、避難所の環境改善、仮設住宅への入居）
- 6) 生活・法律相談（住宅、労働問題、各種保険等）
- 7) FM放送（災害関連ニュースの提供と音楽など）
- 8) 住宅の修理
- 9) 各種申請・申込みの援助
- 10) 日本語教室
- 11) 生活資金の援助

付録2：被災ベトナム人の現況

被災ベトナム人救援連絡会議によると、平成8年10月中旬現在におけるベトナム人世帯の状況は次のように把握されている。

現在の居住状況	全世帯数	人 数	公営住宅入居 予定世帯数	同 人 数
南駒栄公園	8	29	1	9
新湊川公園	1	6	1	6
公共仮設住宅	58	164	8	32
親戚・友人宅	6	17		
県外・国外	7	15		
借家など	7	19		
計	87	250	10	47

それ故、同会議はおよそ70世帯が住宅ニーズの高い世帯であるとしている（日本ベトナム友好協会兵庫県連合会『日本とベトナム』,1996.10.5）。なお、日本語教室サイドからすると、空き家募集での公営住宅当選者は各地に分散してしまい、授業を訪問形態で開く必要が生じる。居住状況の改善が優先されるにしても、ある程度まとまった居住への配慮の声も出されている。

表3-1 FMわいわいのタイムテーブル

FMわいわいタイムテーブル

(77.8MHz)

1996年10月17日～

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日		
08:00	FMわいわいです (日本語) ニュース、天気、交通、行政・地域情報、街の声etc.						放送休止	8	
09:00	月・水・金--華声 (中国語) 国内外ニュース、行政・地域情報、文化紹介etc. 火・木--CANTA BRASIL (ポルトガル語) 国内外ニュース、行政・地域情報、文化紹介etc. 土--SOUND WAVES (英語) 国内外ニュース、行政・地域情報、文化紹介etc.						ピックアップ わ い わ い	9	
10:00	CHÀO CÁC BAN (ベトナム語) 国内外ニュース、行政・地域情報、文化紹介etc.							Power Radio 77.8	12
11:00	月・水・金--PINOY RAP (タガログ語・英語) 国内外ニュース、行政・地域情報、文化紹介etc. 火・木・土--SALSA LATINA (スペイン語) 国内外ニュース、行政・地域情報、文化紹介etc.								12
12:00	のれからチャチャチャ (韓国・朝鮮語・日本語) 国内外ニュース、行政・地域情報、文化紹介etc.						われら学校放送部	14	
13:30	韓国 の 音 楽							14	
14:00	わいわい広場(日本語) 地域情報、一言ホットライン、ラジオ談話室etc. (1430-1500)				サタデー エクスプレス		あつ子の気まぐれ MUSIC TIME	15	
15:00	月-ミオの長田しゃべり歩き 復興ワンダーランド 火-もっとマルチカルチャー				アジアタウンを つくろう		KOBE MUSIC JAM	16	
16:00	水-ボランティア応援歌 木-屋の井戸端会議 金-好きやねん下町		ター坊の 演歌が一番		Evening Teatime 思い出音楽館	Bad DJ's Club	NAGATA FUN STREET	17	
17:00	FMわいわいです (日本語) ニュース、行政・地域情報、街の声etc. *火・金~ユーラシアを越えて (KDD提供)						18		
18:00	月・水・金--華声 (中国語) 国内外ニュース、行政・地域情報、文化紹介etc. 火・木--CANTA BRASIL (ポルトガル語) 国内外ニュース、行政・地域情報、文化紹介etc. 土--SOUND WAVES (英語) 国内外ニュース、行政・地域情報、文化紹介etc.						World World(隔週) Talk Is Cheap(隔週)	19	
19:00	CHÀO CÁC BAN (ベトナム語) 国内外ニュース、行政・地域情報、文化紹介etc.						サンデー モンド・スペシャル	20	
20:00	月・水・金-- PINOY RAP (タガログ語・英語) 国内外ニュース、行政・地域情報、文化紹介etc. 火・木・土-- SALSA LATINA (スペイン語) 国内外ニュース、行政・地域情報、文化紹介etc.						A M U ' S NIGHT	21	
21:00	ヨボセヨ (韓国・朝鮮語、日本語) ニュース、生活・地域情報、ハングル講座、 韓国文化紹介ほか						TRANCE GLOBAL OUTLET	22	
22:30	ハイスクール ベトナム	日本語教室	ベトナム漫才 (ベトナム語)	スペイン語 教室	Prism Island	日本語教室 MIDNIGHT	Jazz Sweet	23	
23:30	放送休止		放送休止			ねね	放送休止	24	
24:00									

お問い合わせ

TEL・FAX 078・737・3196

〒653 神戸市長田区海運町3丁目3番8号

大阪有線1-5でも、FMわいわいのこれらの番組を聞くことができます。

FMわいわい 77.8MHz

私たちは大震災という未曾有の大災害にみまわれました。そして多くのものを失いました。でも多くのひとひととの出会いに支えられてここまで来ることが出来ました。しかしこの震災という緊急時に言葉が通じなくて大切な情報を得ることが出来ずに困っていた人がいました。この地に住んでいた外国籍の人たちです。長田区には28+国の人が住んでいました。彼らは1ヶ月以上に心糸細い思いをしました。また、彼らと出会いながらもうひとつわかったことがありました。それは彼らの心糸細い思いは震災以前からあったという事でした。言葉が通じないゆえに誤解されることもたくさんありました。今は「まちづくり」が始まっています。ここに住んでいるすべての人が住みやすいまちづくりを目指しています。「FMわいわい」はその中で特に同じ長田区民である外国籍の人々と共につくりたいまちづくりを目指しています。

郷情郷音
為您排憂解愁
迷你FM哇哇廣播電台
正在播出
每周一三五的中國語「華聲」節目
橋樑為您生活在異國他鄉摯友
敬請收聽(編)

EL PRIMER PROGRAMA EN ESPAÑOL EN KOBE ESTÁ CON FUERZA. SÍ, PARA TODOS VOS. AMIGOS LATINOS; EN SALSA LATINA SEGUIMOS COMPARTIENDO NOTICIAS, EXPERIENCIAS Y POR SUPUESTO NUESTRA MÚSICA LATI...INA...!!
LOS ESPERAMOS MARTES, JUEVES Y SÁBADOS DE 11 A 12 AM. Y DE 8 A 9 PM. ¡ESCUCHENNOS!

"꿈과 희망"의 방송을 여러분과 함께
생활정보·민족음악·즐거운 이야기 등
기억과 동포를 위한 방송을
여러분과 함께 만들고 싶습니다

A todos os brasileiros de Kobe, o Programa "CANTA BRASIL" começou a ser transmitido pela Rádio FM WAI WAI. Nos estaremos levando notícias do Japão e do Exterior, além de muita música brasileira como samba e bossa nova. O Programa vai ao ar todas as Terças-feiras das 9 às 10 da manhã e das 6 às 7 da tarde. Ligue o seu rádio no 77.8MHz. E também estamos procurando DJ voluntários.

MGA KABABAYAN, ALAM BA NINYO NA MY PROGRAM SA FM RADIO PARA LAMANG SA ATING MGA PINOY? (TOAY ANG 'PINOY RAP' AT MAPAPAKINGAN (TO SA FM 44, 77.8 MHz SA (NYONG FM DIAL. (TO AY TUWING LUNGS, MIYERKOLES AT BILHERNES, 11:00-11:55 NG UMAGA AT (TO AY INUULIT SA GABI MULA 8:00-8:55

Xin chào các bạn Việt Nam đang tha hương trên đất NAGATA Chúng ta đã có được trong tay một đài phát thanh FM YY là TIẾNG VỌNG QUÊ HƯƠNG Từ đài phát thanh này, tâm huyết của chúng ta được mở mang mỗi ngày từ 10 giờ đến 11 giờ với những tin tức từ khắp nơi trên thế giới. Đặc biệt là được phát thanh bằng chính tiếng mẹ đẻ của chúng ta Để những tin tức đó Ngấm vào dần của chúng ta nó còn được phát thanh lại vào mỗi buổi tối từ 7 giờ đến 8 giờ.
Tiếng Việt như những hương vị quê hương ngọt ngào đã từ lâu ta không được nếm, được ngửi, được nghe... Nay bỗng chốc dần trên đài phát thanh mỗi ngày và mang lại cho tâm huyết của chúng ta nhiều món ăn bổ béo mà chúng ta hằng mong ước.
Chúng ta hãy cùng đi từng bước vào thế giới rộng lớn hạo la bằng chính những ngữ điệu của dân tộc mình nhé!
Rất mong sự ủng hộ và góp ý của tất cả các bạn.

FRIENDS, HAVE YOU EVER FELT LIKE YOU DON'T KNOW WHAT'S GOING ON AROUND YOU AND BACK HOME IN YOUR COUNTRY? NOT ANYMORE! A NEW RADIO STATION FOR FOREIGNER LIKE US HAVE STARTED TO AIR. THE STATION IS FM YY. PLEASE ENJOY OUR RADIO PROGRAM!

ベトナム人教室が本格化

神戸で3つのグループ授業スタート



広がる日本語教室の輪。和気あいあいとした雰囲気の中にも「熱心さに圧倒される」とボランティアの一人＝神戸市長田区、南駒栄公園

日本語学習熱 震災で高まる

共生のきっかけに

講師ボランティアも充実

震災後、神戸市内のテント村で始まったベトナム人被災者向けの日本語教室が地域に広がり始めている。教室代表の定時制高校教諭の呼びかけで講師ボランティアを組織。受講希望者も増加し、九月からは三カ所まで小人数のグループ授業が始まった。関係者は「単に言葉を教える、教わるという関係ではなく、ベトナムの人たちが地域に溶け込むきっかけをつくりたい」と期待を込めて話している。

兵庫県立武庫高校（芦屋市）の英語教諭長嶋昭親さん（55）は、昨年四月から長田区内のカトリック教会でベトナム人向けの日本語教室に参加。震災後の三月末、ベトナム人被災者の多い同区内の公園で、中断した教室を再開させた。

ベトナムから難民として来日した定住者にとって日本語学習の機会は十分とはいえず、とくに日本人と接することが少ない主婦らに、日常会話もおぼつかないボランティア講師を募

集。八月末までに集まった受講者は三十五人、ボランティアも大学生や主婦、プロの日本語教師まで二十五人にのぼった。

九月からは、区内の南駒栄公園と兵庫県定住外国人生活復興センター、鷹取カトリック教会の三カ所です。毎日一時間半の授業が本格的にスタート。家庭への訪問授業も合わせて行い、一人につき週一〜五回、個々のレベルに応じてボランティアが交代で教える。

ボランティアの一人、神戸商科大で留学生に日本語を教えている松田陽二助教（40）は「単語や表現を覚

えると同時に、その言葉を使ってどう地域社会に溶け込んでいくかがポイント」という。

一方、ボランティアの中にもベトナム人と接するのは初めてという人も多い。長嶋さんは日本に住むベトナム人の生活事情やその背景についてよく知ってもらうため、ボランティア向けの講座を予定している。一般的に定住ベトナム人の存在は十分に認知されているとは言い難い。教室をきっかけにお互いを理解し合いい、講師と生徒の関係をこえていき話し相手となれば」と話している。

神戸新聞

1995年9月12日